

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>コスモクロックルーレットになっているとききました、やはり「カジノありき」なのでは？</p>	<p>コスモクロックルーレットが指すものが不明ですが、IR整備法では、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益を活用して地域の創意工夫及び民間の活力を生かした特定複合観光施設区域の整備を推進することにより、我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することを目的として掲げています。</p>
<p>市長は、経済波及効果がプラスになる事を理由としてIR施設を誘致するようですが、そもそもそれが間違いです。都合の良い計算だけでプラス効果があるように言いますが、マイナス面も評価しなければ、費用対効果は正しく評価出来ません。マイナス面は、韓国の江原(カンウォン)ランドの実績が示すように「自殺」「破産」「依存症」「犯罪」の増加、「治安」の悪化、近隣地域及び地元商業地域への「経済的悪影響」といった事です。一方、プラス面としての経済効果を見ても、実際の儲けは、負けた客から巻き上げたものから、さらにテラ銭を引いた(ピンハネした)ものが寄与するだけです。しかもその企業は現実的には海外資本になりそうですね。全く横浜市民のためにはなりません。ちょっと話は違いますが「原子力発電は安上がりで経済的だ」というロジックに似ています。発電効率や原材料単価の計算だけでなく、発電所の地元へ還元する費用や、天災や事故に対する安全対策費を評価すれば結局は高いものについてしまいます。天災や事故が起きればとてつもないマイナスになる(なってしまった)のは現実が説明していますね。問題が起きたときに「誘致しておいて、最初は美味しい思いをしておいて、いざ都合が悪くなったら助けてくれなんて言うのは自業自得だ！」なんて、将来の横浜市民が(つまり我々の子供たちが)言われかねません。そんな負の遺産は残したくありません。横浜市民としてカジノを含むIR施設の誘致には反対します。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>一部の富裕層のみが潤うカジノではなく、一般庶民が平等に味わうことのできる福祉サービス等へ税金を投入していくことがさらに少子高齢化が進む横浜市が採るべき健全な道だと思いますので、市長、どうぞ、意地を張り続けるのではなく、市民の声にもっと耳を傾けてください。</p>	<p>海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、シンガポールのIRでは年間4,500万人が訪れています。横浜でのIRにおいても、世界最高水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の規模や内容について、明らかにしていきます。</p>
<p>市民の1%にも満たない3000人の調査で何がわかるのか？無作為に選ばれた依存症に関係ない人たちの答えは参考にならないのですか。</p>	<p>「横浜市民意識調査」等の市域全体を対象とした調査においても約3,000人を対象としており、標本数として適正と考えています。</p>
<p>IRへの訪問者数に関して、国内と国外の内訳はどの程度を想定しているのか。</p>	<p>事業者から提出された資料によると、IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人のうち、国内観光客の割合は66%から79%となっています。</p>
<p>IRは、明治以降、歴代市長が苦勞して守り続けてきた「港町横浜」の風景を破壊するものです。横浜は市長の物ではありません。市民みんなの物です。市長は市民の声に反してまで、山下ふ頭をカジノ業者に売り渡すのですか</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いためです。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観やイメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>よこはまにカジノはいりません。お話を、きいても納得できませんでした。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>よこはまの魅力ってなんでしょう。たくさんあると思います。海、まち、人、そんな資源をもっと活用して、市民1人1人が大切にされるまちをつくりたいものです。よこはまに引越したい、よこはまにすみつけたいと思えるまちってカジノがある”まち”でしょうか？温暖化で、水害が起こる確率が高くなったり地震が危ぐされます。そんな時のためにもっともっと予算を増やしていくべきです。ギャンブル依存症対策をするならカジノをなくすのが一番です。説明会ではなく意見交換会にすべきです。説明40分は長～い</p>	<p>横浜は、開港以来の異国情緒あふれる港町であり、様々な観光資源があり、日本人には人気の高い観光地と考えていますが、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートから外れており、外国人に訴求するコンテンツが少ないと考えています。外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としては、海外での認知度が低く、横浜の観光資源が活かしきれていないことが理由として挙げられます。また、ナイトタイムエコノミーや、キラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。また、山下ふ頭のIRによる街づくりにおいては、津波・高潮等の対応など地域の特性も踏まえながら、災害に強くしなやかな街づくりを目指すとともに、感染症対策についても区域整備計画等に盛り込んでいきます。</p>
<p>6割の人が反対しているのに、どうして生の声を聞かないのですか</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>成立時の主要の人がカジノ汚職をおこなっている、最初から、あやしいのではないか</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思います。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>カジノは、とばくです、カジノで利益を得るには、大損する人がいる、そのお金で市民の生活を支えるのは、不健全でないか。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>お金がなければ借金すればいいという人がいるのをご存じですか</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。その他、入場制限や、カジノ内へのATMの設置禁止など、IR整備法において、世界最高水準の規制が施されています。</p>
<p>こんな大きな施設を造って、客が来なかったら、どうするのですか</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、国際会議場や展示場、カジノなどの有料施設や、無料施設を含むIR区域全体の来訪者数を示したものです。海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などで光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、シンガポールのIRでは年間4,500万人が訪れています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>横浜のイメージが悪くなるのではないか。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いためです。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>とばくに頼るのではなく、健全な政策を考えるのがプロの政治家、行政の仕事ではないのですか。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p> <p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。</p>
<p>ディベロッパー等コンソーシアムの編成方針はごさいますでしょうか。（国内企業、地元企業優先等）</p>	<p>事業者については、複数の企業体が共同で出資するコンソーシアムなどの形式も想定されており、国内、海外、共同など様々な形態が考えられます。</p>
<p>導入されるコンテンツを設定するにあたりまして、既存IRに無いアイデアを投入するための公募タイミングをご教示下さい。</p>	<p>今後、令和2年度内に横浜市で策定する実施方針と募集要項を定め、事業者の公募・選定を行います。募集要項には選定基準が示されており、事業者選定は市議会の議決により設置された附属機関で審議され、市が決定した後、選定事業者と横浜市が共同で区域整備計画（案）を策定します。これを市議会にお諮りし議決のうえ、国に認定申請を行う手続きとなっております。</p>
<p>横浜港湾、羽田空港、鉄道を含めた旅客のトラフィック構想はごさいますでしょうか。</p>	<p>IRには、国内外から多くの来街者が訪れることになるため、円滑な交通が求められます。このため、羽田・成田空港からのバスや水上交通などによるダイレクトアクセス、全国の観光地に発着する交通ターミナルの整備など、陸・海・空の多様な移動手段の確保を検討していきます。</p>
<p>※誘致を支持させて頂いております。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p>
<p>依存症対策条基本法や市の取組で依存症が減ることはない。薬、アルコール、ゲームなどの依存症患者の治癒率は10～20%にすぎない。カジノで患者は急増する。どんな具体策を取組んでいこうとしているのか。今日の説明では不安が増えるばかりである。</p>	<p>横浜市では、こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>これらに加え、横浜市独自として、①総合的な依存症の取組、②予防教育の実施、③事業者や専門・研究機関との研究、④調査による実態把握に取り組みます。</p>
<p>1、カジノは白紙と言って当選した市長。誘致宣言は、市民に対する”うらぎり”ではないですか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>2、賭博は大昔から犯罪です。横浜市が公然と賭博を開帳するのは、犯罪行為ではないですか</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。</p> <p>その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>3、地方自治体は、住民の福祉向上のために働くものと思います、人の不幸に頼る経済は、本末転倒ではないですか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>4、世論調査でも「横浜のイメージにそぐわない」が市民の多数意見です。市民の声を聞かないで、強引にカジノ誘致をすすめるのはなぜですか。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっております。</p> <p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>5、横浜には、すばらしい歴史と文化があります。玄関口(山下公園、港)に賭博場を作って、市長は、次世代に悪名を残すおつもりですか。</p>	<p>横浜は、開港以来の異国情緒あふれる港町であり、様々な観光資源があり、日本人には人気の高い観光地と考えていますが、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートから外れており、外国人に訴求するコンテンツが少ないと考えています。外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としては、海外での認知度が低く、横浜の観光資源が活かされていないことが理由として挙げられます。また、ナイトタイムエコノミーや、キラコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。</p>
<p>カジノは多数の依存症を生み出すと言われていました。いま横浜でカジノにしがみつくと市長は依存症です、診察を受けたらどうですか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>7、カジノ誘致のために、莫大な税金を投入して、インフラ整備をするのだったら、中学生に給食をあげた方が、なによりも市民の為ではないですか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。横浜市の中学校昼食は、ご家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」から等しく選べる選択制としています。</p>
<p>8、カジノ誘致をめぐる、国会議員の数名がお金をもらっています。横浜市当局として、そのようなうたがいはありませんか。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思います。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>横浜市の財政の厳しさをIRで解決しようとは安易すぎます。世界的な不透明な経済状況で成り立ちますか。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。例えば、IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。先進事例である、シンガポールでは、リーマンショック後に2つのIR施設がオープンし、それに伴って外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>①これだけの市民の反対があるのにカジノIRを強行するののか？</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>②1200億円の税金はどのように試算したのか？</p>	<p>横浜市IRができた場合の横浜市の収入増は、820億円～1,200億円で、事業者から提供いただいた、数値を基に監査法人と市で、その内容を確認して積算したものです。IR整備法で定められている、カジノの粗収益の15%に当たる納付金収入、日本人等にかかる6,000円の入場料収入のほか、IR施設の固定資産税、都市計画税、法人市民税の合計になります。なお、内訳については、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできません。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>③業者と市のIRカジノ施設建設にあたっての負担割合はどうなっているのか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

## IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
④何故、2Fにパブリックビューイングを設置しないのか？何人か帰った方々がいます	現状では、中継を行うための費用や体制が整っていませんが、今後も手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。
⑤何で増収税をカジノに頼らないとならないのか？	横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆さまの個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。
市民の多くがカジノ誘致に反対しています。今日乗ってきたタクシーの運転士さんも反対でした。私も反対です。	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。
①市長は市長選挙の際にはIR事業について「白紙」でしたが、「白紙」を「推進」にしたときの心情をお聞かせ下さい。行政が「ばくち」の「カジノ推進」を選択して良いのか戸惑いはなかったのですか。なぜ「推進」を決める前に市民に問わなかったのですか	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。
②市財政への反映額はどのくらいを考えていますか。市民の寺銭が市財政になるということについてどのようにお感じですか。うまくいかなかったら私たちの税金が使われるのでしょうか	横浜市IRができた場合の横浜市の収入増は、820億円～1,200億円で、事業者から提供いただいた、数値を基に監査法人と市で、その内容を確認して積算したものです。IR整備法で定められている、カジノの粗収益の15%に当たる納付金収入、日本人等にかかる6,000円の入場料収入のほか、IR施設の固定資産税、都市計画税、法人市民税の合計になります。なお、内訳については、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできません。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。また、IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
①IRにカジノがなければならないという必要性がない。国がIRにカジノを入れることにしたのはなぜ？	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。
②ギャンブル依存症対策が法律化されるなどの対策を講じるということは、IRでカジノができるとギャンブル依存症がふえるということを認めているのではないのか？	日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>税込確保をカジノ投入の目的と言っているが、市庁舎7700万円での売却は不自然。何故7700万円という低額での売却になったのか。</p>	<p>現在の市庁舎については、新市庁舎への令和2年の移転に伴い、「現市庁舎街区活用事業」として平成31年1月から公募を実施してきました。民間事業者から3件の応募があり、付属機関である審査委員会の答申を踏まえ、最も優れた提案を行った応募者を令和元年9月に事業予定者として決定しました。事業コンセプトは、「MINATO-MACHI LIVE」とし、事業の概要は、①新産業創造拠点とイノベーションオフィスにより国際的な産学連携を展開、②地元とともに地域資源を発掘し体験型観光サービスにより集客力と回遊性を強化、③行政棟の原風景と人のアクティビティが関内の顔となる周囲に開かれたシンボル空間、④地域団体との連携や事業者協働による関内・関外地区の活性化とブランド向上などとなっています。</p> <p>現市庁舎の行政棟については、半世紀にわたり市民に親しまれてきた庁舎を後世に引き継ぐため、レガシーホテルとして建物を保存活用してリゾートホテル事業者が運営を行います。敷地は市有地のため運営期間70年の定期借地として有償で貸付を行いますが、建物内部については古い事務所の仕様であるため、付属機関である横浜市財産評価審議会に諮問を行い、答申価格であるの売却価格7,700万円を決定しています。</p>
<p>1、IR既存の世界のカジノのマネでインバウンド呼ぶとの根拠があるのか？</p>	<p>日本型IRはカジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。</p> <p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。</p> <p>また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されております。</p>
<p>2、日本ならではの魅力は？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により、これまでにないスケールとクオリティを有する国際会議場や展示場、我が国の伝統・文化等を発信する魅力増進施設などの観光に寄与する諸施設を整備・運営し、集客する仕組みになっています。また、また、日本型IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力のアピールし、IRを訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。</p>
<p>3、Y150のように、カジノが負債となる確率はゼロなのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営するものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>新ターミナルが東京にできるが、IRにしても東京に負けないのか？（横浜のターミナルとして）</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>雇用を創出…人口減少の中人手不足の心配は？！</p>	<p>IR事業者が、既存の市内就業者を中心に雇用を手当てすると、ご指摘のような懸念も生じます。IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市の作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めています。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めています。</p> <p>また、入国管理法の改正が施行され、外国人労働者が日本で働きやすくなるための環境整備が進んでいますので、人手不足については、このような法の動きも考慮して対応していきます。</p> <p>横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。</p>
<p>雇用者はどこに住むの？！</p>	<p>IRで働く従業員は、市内にお住まいいただきたいと考えていますが、社宅等、住宅の確保策等は、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、検討していきます。</p>
<p>今後の横浜市のために是非実施してほしい</p>	<p>人口減少社会の到来、超高齢社会の進展、東京一極集中への対策など、横浜が抱える将来への課題に対する強い危機感から、様々な政策とあわせて実施する解決の選択肢の一つとして、IR実現に向けて決断しました。</p> <p>治安や依存症対策などについて万全の対策を行い、誰もが安心して楽しめる世界最高水準のリゾートをつくりあげていきます。</p>
<p>東京が手を上げて3つの認定地のうち2つが東京と横浜となった場合、集客力が減少すると思うが、この際の市に入る税額の変化(試算)は出していますか。</p>	<p>東京はIR誘致を検討中であるものの、意思表示はしておらず、横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>私は、IR事業に賛成ですが、デメリットやリスクが見えにくい、カジノしか書いてない。ちゃんとリスク抽出・評価をしているのか？（新型コロナウイルス、テロ、環境問題、IR事業によってかかるコストなど…。）</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営するものとされています。治安対策や感染症対策などの懸念事項についても、必要な対策を事業者に求めていくとともに、横浜市としても、国、県、事業者等と連携して未然防止の取組を強化します。</p> <p>また、災害対策や環境負荷軽減に向けた取組についても、今後策定する実施方針等において、事業者に求めていきます。</p> <p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>資料からの判断しかできませんが市民にとって、どんなプラスがあるのか身近に感じられません。もう少し市民の立場に立って説明できる施策にしてほしい。</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。</p> <p>これらを活用し、ズーラシアやふるさと村など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できます。</p> <p>また、IRでは大規模MICE施設やホテルなどが整備されるため、そこで使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。</p> <p>更には、カジノ納付金や入場料収入により、市の税収が伸び、行政運営の自由度が高まり、市域全体の市民サービスの向上も期待できます。</p> <p>何よりも、IRの整備により市民の皆様が一流のショーやエンターテインメント、文化芸術を身近に体験でき、山下公園から続く海辺の憩いの空間を散策し、楽しむことができます。</p>
<p>IRの中にカジノなしではいけないのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>日本人ではないカジノ事業者、果たして利益は？税収となる</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。</p> <p>また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続していくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>反社はどう見きわめるのか、</p>	<p>日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。</p> <p>日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>依存症はどう対処するのか、</p>	<p>横浜市では、こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>前回市長選で、何故、IRは白紙と言ったのでしょうか？すでにIR推進を裏で進めていたはずですが。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>自民党関連の仕事を数多くしている〇〇〇〇さんを、何故、司会にしているのでしょうか。とても中立とは思えません。</p>	<p>IRは、日本ではまだ実績事例がなく、根拠法も成立して間もないため、市民の皆さまには、わかりにくい内容となっています。 また、カジノに対する心配の声も多く、日本型IRの内容をご理解していただく必要があります。 そうした点を踏まえ、説明会を分かりやすく、また中立的な立場で運営していただくため、横浜市職員以外の、実績のあるアナウンサーの方に進行を市からお願いしています。</p>
<p>次年度予算で、IR推進予算を組みましたが、その詳細はいつから、どこで公開されますか？</p>	<p>平成2年度予算案は、令和2年3月24日議決されました。詳細の内容は市HP等で公開しています。</p>
<p>公営ギャンブルにはどのような規制があるのか</p>	<p>我が国では、いわゆる公営競技として競馬、競輪、競艇及びオートレースがありますが、それぞれ法律により、年齢制限などが課されています。 一方、日本型IRでは、IR整備法による厳格な免許制、入場制限や本人確認の実施など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。</p>
<p>カジノは使う金額がパチンコ等とはケタが違う事を市長は知っているのか、</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。 その他、入場制限や、カジノ内へのATMの設置禁止など、IR整備法において、世界最高水準の規制が施されています。</p>
<p>カジノをめぐる政治家の人は汚職に手を染めています。もともとカジノや賭博は普通の暮らしの人々が生活する所ではなく、ヤクザやマフィアの人々が取り仕切り、悪い事がしやすいと思います。国はそういう方々は絶対にないと言っていますが、国会の答弁を聞いても信用できません。これから税収不足になるのは判りますが、どこの親がその為にバクチ場を作ってそこからの寺銭で自分の子供の為にと思うのでしょうか</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。 日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。 日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>政策が失敗したらどのような形で対応されますか</p>	<p>IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。</p>
<p>依存症について。依存症は専門家の医師によると基本的には治らないと言っている。本人が申請することはまずない。家族も訴え出ることは不可能。恥ずかしながら、わが身内にもいるが、どうしようもなく、家族で苦しんでいる。ギャンブルじゃ家族も何もこわす。ぜひ、この認識に立ってもらえないか。美しいリゾート施設のみならず賛成できるが</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>2、市長は「白紙」で当選された。IRは市民が決めた。市民投票してほしいがどうか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>3、カジノは全体の敷地の3%とのことだが、収益は殆どカジノ。しかも外国資本からの利益となるのではないか</p>	<p>IR区域内での消費額は、事業運営が安定したペースで年間4,500億円から7,400億円としています。この消費額の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。 IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。 また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続していくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p>



IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>お隣の韓国で国営カジノが月に1回しか入場できないのに、15年間で2400人の自殺者をギャンブル依存が生んでいる事態をどう受け止めますか。民営で週に3回も入れる条件ではもっとひどい結果が予想されます。</p>	<p>韓国にあるカンウオンランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。</p> <p>IR整備法における、カジノ施設の入場回数が7日間で3回というのは、日本人の平均的な旅行に数が2泊3日になっていることなどを踏まえたものであり、回数の制限により効果があると考えています。本人や家族の申告による入場規制等も行われ、まずは入場時に本人確認を行うことが、ギャンブル等依存症対策等を講じる上で、重要であると考えております。</p> <p>また、現在のIRに設置されるカジノにおいては、事業者による責任ある運営が求められており、訓練・教育された従業員による問題ある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置が実施されており、横浜市においてもしっかりと事業者に求めています。</p>
<p>一事業者のために市民の血税を大量に投入する異常をどう説明しますか</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。</p>
<p>カジノを含まない(国のIR法に依存しない)IR計画を検討しないのはなぜか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>カジノの収入がどのように利用されるかの検討はしないのか</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p> <p>具体的な使途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p>
<p>業者選定の基準が超ドメスティック、カジノ業者の大半は海外からであり、選定基準ではフリーパスとなるのが明白なのに、その基準に無批判に従うのは何故か？</p>	<p>IR整備法では、事業者は、候補地の自治体が公募により選定を行い、自治体と選定される事業者が共同で「IR区域整備計画」を策定し、議会の議決を経て国に申請することとなっています。</p> <p>今後、令和2年度に実施方針と募集要項を定め、事業者の公募・選定を行います。募集要項には選定基準が示されており、募集要項は市議会の議決により設置された附属機関で審議し、決定することとなります。</p>
<p>横浜の全体のイメージダウンと悪化を防げるのか</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>今日の新聞によれば今になって、運営業者とカジノ担当者が接触出来ない様になると出ていた。もう充分接触する時間はあったと思う。お金の問題が出て来て、慌てて、この様な事を言い始めた。運営業者から(アメリカの業者と思われる)どのくらいもっているのか。市長選の時は反対のような事を言っていたが、どうして短時間で変わったのですか。匿名ですがお答え下さい。</p>	<p>横浜市では、IR整備法の成立を受け、事業の推進にあたり公平性・公正性を確保するため、「IR（統合型リゾート）に関する事業者対応の取扱い」を平成30年8月に定め、IR担当部署において、適正にIR事業者への対応を行っています。令和2年3月1日からは、これまでのIR推進室職員に加え、市長、副市長、都市整備局長を対象に広げています。</p> <p>なお、国会議員の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思います。</p> <p>横浜市においては、適正に事業者と接触しており、これまで同様、公正・中立に手続きを進めていきます。</p>
<p>①横浜市の計画するIR事業に参加を希望している民間事業者名を教えてください。</p>	<p>IR区域のコンセプト提案募集(RFC)では、日本型IRの実現に関することに、7者の応募がありました。事業者名については、全ての事業者が公表を希望しておりませんので、非公表としています。</p>
<p>②IR市民説明会をし、市民の意見を聞いてから事業の可否を判断すると聞き及んでいましたが、各区の説明会が終わらないうちに事業者を選定する有識者会議の委員会を設置することを横浜市は発表しました。この説明会は何の為に開催しているのか、教えてください。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>政府が決めたIRの推進を「国策」だからとして市1人1人が問えないのでしょうか。その権利はあります。民意はカジノを含むIRに反対しているのが多数です。民意を市の行政として改めて反映させるべきではないでしょうか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>市民選挙では「カジノ白紙」であったが、今になって急に「カジノ実施」となることには納得できません。民主主義に欠けると思いますが、いかがですか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>人口が減るのは横浜市だけではなくありません。苦労しながら財政立て直しに苦労している自治体たくさんです。IRに「ギャンブル」を含んで財政立て直しを図るのは、政治能力がないと思いますが、いかがですか。</p>	<p>人口減少、超高齢社会の進展は全国共通の課題ですが、基礎自治体として人口規模が最大であり、税収構造として貴人市民税が約半分を占める横浜市はその影響が大きく、東京一極集中への対策など、横浜が抱える将来への課題に対する強い危機感から、様々な政策とあわせて実施する解決の選択肢の一つとして、IR実現に向けて決断しました。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>この説明会に参加希望をしていて、抽選にはずれた方々がいます。自治会長には参加票を送付したそうですが何故か？自治会長は地域のとりまとめ役として自治会での問題をとり上げる事になるのか？</p>	<p>町内会・自治会長につきましては、各地域のまとめ役として、住民の皆様から市政に関する問い合わせ等が寄せられます。IRにつきましても同様の問い合わせがあることが予想されますので、横浜市のIRに対する考え方をお知らせいたしたく、説明会にご参加いただくこととしました。</p>
<p>IRができたことで横浜市でカジノ依存症の人がどのくらい増加すると試算していますか。またその治療その他でかかる負の費用はいくらか試算していますか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>IRによる投資対効果の試算を、時系列で示して頂ければと思います。（損益分岐予想など）</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>IR（総合型リゾート）にカジノ無しの計画は検討できないのですか？ギャンブル依存症対策に費用をかけるくらいならば必要ないと考えられませんか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>IRによってうまれる税金をどうかすのか？夢のある話をきかせて欲しい。（お金がないからではなく）</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。 具体的な用途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p>
<p>NHKはじめほとんどの報道機関の世論調査をみてもカジノへの反対が大多数です。それはいかに財政が苦しくとも税金を増す為の正しい方法ではないからです。カジノ以外の方法は検討されているのですか？</p>	<p>多くの方々はIR=カジノと捉えられており、IRを構成する施設の一つであるカジノに対するご心配が強く、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRや横浜市が目指すIRについて市側がお伝えしきれていないと考えています。 IRを構成する施設の一つであるカジノに起因するご心配から、IR反対への厳しいご意見や率直なご意見をいただいている一方、IRの実現に期待する声もいただくなど、様々なご意見を伺っています。 IRは日本では例のないものなので、ご理解が難しい部分もあるかと思いますが、今後も、IRとはどういうものなのか、なぜ、横浜市がIRに取り組むのかをご理解いただけるよう、丁寧にご説明を続けていきます。 また、横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDGs未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んでまいりました。 あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>国会討論の中で分かったことですが、カジノはいったん契約されると35年~100年に渡って、もしうまくいかなかった際、あるいは首長が変わり政革が変わったとしてもやめる際には違約金としてばく大なお金を支払わなければならない、つまりいったん始めたら止められなくなり、未来を拘束してしまうことをどう考えますか？</p>	<p>公募により選定される事業者と策定する区域整備計画が国から認定された後は、横浜市と民間事業者で実施協定を速やかに締結することとなります。実施協定の有効期間については、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要であること」が国の基本方針（案）に示されていることを踏まえ、横浜市とIR事業者との合意により、区域整備計画の認定の有効期間（当初10年、更新5年ごと）を超えた期間を定めることも可能とされています。 現在、事業者を実施しているコンセプト提案募集（RFC）では、仮に40年としヒアリングしていますが、実際の協定の期間は、事業者の公募前に策定する実施方針において定めていきます。</p>
<p>①政府、自民党の後押しがないか</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>アンケート項目はどう決めたか。3の説明下。(1)に「6、かえって疑問が深まった」等の項目を加えるべきでは。アンケート内容が一方的。</p>	<p>ご指摘のアンケート項目は、説明を聞いて、IRへの理解がどの程度深まったか伺うものとして作成しています。</p>
<p>今から、30数年前になるかと思いますが、当時、「MM21」(?)の開発の話があり、研修の講座で学習しました。そこで、お尋ねですが、今回のIRによる開発とMM21との違いは何か？現在の横浜を象徴するMM21は、どうなるのか？それとも、その(MM21)延長か？それなら良いと思います。</p>	<p>みなとみらい21事業は、関内・伊勢佐木町地区と横浜駅周辺地区の2つの都心部を一体化し、市民の就業の場や賑わいの場を創出する「横浜の自立性の強化」、市民が憩い親しめるウォーターフロント空間の形成や港湾管理機能を集積する「港湾機能の質的転換」、東京に集中した首都機能を分担する受け皿とする「首都圏の業務機能の分担」を目的として推進してきました。 IRは、民間事業者が、これまでにないスケールとクオリティをもった展示施設・国際会議場、ホテル、レストラン・ショッピングモール、エンターテインメント施設など、子どもから大人まで誰もが訪れ、楽しむことのできる施設と、これを収益面で支えるカジノ施設を一体的につくり、運営する統合型リゾートです。 IRとみなとみらい21地区などインナーハーバーを形成する周辺の地域が一体となって、世界が注目し、横浜が目的地となる新しい都市への変革を図っていきます。</p>
<p>カジノの利用者は日本人と外国人のどちらを想定していますか。</p>	<p>事業者から提供された情報では、IRの訪問者数は2,000万人から4,000万人となっています。このうち国内観光客の割合は66%から79%と示されています。 カジノの入場者数の割合は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししてまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>依存症対策について。アルコールや薬物依存など、今でも専門医や専門病院が足りていないのに、急に整備できますか。</p>	<p>横浜市では、こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>これらに加え、横浜市独自として、①総合的な依存症の取組、②予防教育の実施、③事業者や専門・研究機関との研究、④調査による実態把握に取り組みます。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>様々な箱ものを作る前にやらなければいけない事がたくさんあるのではないのでしょうか？障害者の居場所や作業所をもっと整備して下さい。そうすれば当事者も介護者も仕事をできる環境ができ、税収もあがるのではないですか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>市庁舎をたたき売ったのは何故ですか？</p>	<p>現市庁舎の行政棟については、半世紀にわたり市民に親しまれてきた庁舎を後世に引き継ぐため、レガシーホテルとして建物を保存活用してリゾートホテル事業者が運営を行います。敷地は市有地のため運営期間70年の定期借地として有償で貸付を行いますが、建物内部については古い事務所の仕様であることから、附属機関である横浜市財産評価審議会に諮問を行い、答申価格であるの売却価格を決定しています。</p>
<p>カジノ型IR誘致には、自治体が誘致する企業と収益保障条項を契約にもりこむ必要があると聞きました。IR運営企業が目標収益を達成できないと、自治体が税金を使って、その補てんをしなければならないという条項です。横浜市もそういう契約を結ぶつもりでしょうか。だとしたら大変横浜市にはデメリットになると思います。ご説明下さい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IRを遂行する方達は博打、賭博の現場を知っていますか。resort行楽地と言えず殺伐たる光景です。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>人口減少、高齢化は日本全体の問題です。故に横浜市にIRは承諾できません。日本文化、横浜市の文化をPRしての楫取りを見直す事はありますか。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。</p> <p>基礎自治体で人口規模が最大となってる横浜市は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDGs未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p> <p>なお、IR整備法では、我が国の伝統、文化、芸術等を生かした公演その他の活動を行うことにより、我が国の魅力の増進に資する魅力増進施設の整備が義務付けられています。</p>
<p>市長選挙の折に市長は白紙とありましたので投票しました。その時に既に計画は進められていたのではないのでしょうか？市長を辞める意志はありますか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。</p> <p>このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
市民の投票をする機会はないでしょうか？	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。
IRを導入する一番のメリットは何？	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様への安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。
税収入はどの位の額に？	横浜市IRができた場合の横浜市の収入増は、820億円～1,200億円で、事業者から提供いただいた、数値を基に監査法人と市で、その内容を確認して積算したものです。IR整備法で定められている、カジノの粗収益の15%に当たる納付金収入、日本人等にかかる6,000円の入場料収入のほか、IR施設の固定資産税、都市計画税、法人市民税の合計になります。なお、内訳については、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできません。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
市民説明会をやればやるほど市民の疑問は深くなっており「市民との溝が深くなっている」と新聞報道にあるが、11区の説明会を終了して、市長は「市民の理解が深まった」と感じていますか？今後も市民の理解が得られないとしたらどうされますか？最初から住民の意思を問わないと言い続けていますがどうして市民の意思を聞かないのですか？	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆様の意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
市長は数々の企業の経営で手腕を発揮され経営に自信をお持ちだと思いますが、カジノ付きIRは成功するプランだと自信をもって推し進めようとする理由がまだにわかりません。リスクが大きすぎると不安に思い反対する住民がどんなに多くても押し通すというほど良い施策だという理由を教えてください。	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。
カジノの収益でIRを運営とありますが、必要な収益をあげるため1年間の金額にしてどれだけ「かけ」に負け続けなければなりませんか？負けるのは外国人観光客、日本人客どれだけの人数を想定しているのですか？	カジノの入場者数の根拠は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。
カジノで収益が上がらず赤字になったら横浜市が補てんするんじゃないんですか？横浜の将来に大変な負担がかかるのではないですか？	IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
市長は前回市長選挙の時はカジノの有無を問いませんでした。その後、白紙から一転カジノ誘致を表明しました。なぜ市民の意見が大きく分かれている問題を誘致を表明する前に市民から意見、判断をおがなかったのですか。今回の説明会はカジノ誘致を前提とした説明会であり、カジノの是非を問う説明会ではありません。市長の姿勢に強いいきどおりを覚えます。市民を分断対立させるような施策はやるべきではありません。	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノ業者との契約期間が40年とききました。こんなに長く契約できるのですか？市長の権限はないのではないですか、市長の任期は4年ですよ。</p>	<p>最終の公募における契約期間は、まだ決定していませんが、IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。                      カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。                      しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。                      海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。                      なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>カジノは賭博です。子ども（中学生）の使っている公民の教科書にも、賭博はよくないと書いてあります。子どもも楽しめる施設もあるIRなどといいますが、子どもたちにどう説明するのですか。日本は今でもギャンブル大国といわれています。未来の子どもたちにギャンブル依存症をふやす、荒廃した社会を残すつもりですか。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。                      また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。                      日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。                      横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。                      また、2019年の4月に国が策定した「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対してギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。この中で、予防教育も位置付けられています。                      これまで、多くのギャンブルがあった我が国において、このような計画が策定・実施されることは、大変重要なことと考えています。</p>
<p>IRについて賛否を問う（有権者 市在住 18才以上）事を考えていますか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。                      まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>賛否を問わないで市制を考えないで欲しい。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。                      2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。                      横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。                      また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。                      これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。                      二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>市長は市長選挙の時カジノについて白紙と言っていましたが、8月22日突然記者会見を行いました。誘致を決めたのはいつですか、何日？どんな理由で白紙から唐突な誘致表明になったのですか？市民に声を聞くと言っていたじゃない？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。                      2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。                      横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。                      また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。                      これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。                      二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>大展示場は民間で作れると港湾関係者の方々が言っていますが、なぜ民間では困難なのか。市長はうそをついて自分で恥ずかしくないのですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。                      国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>IR施設への交通は一般市民と分けるのか？</p>	<p>IRの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、ペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>税収が少ないという事がわかりました。ただ、そのない中で、横浜市役所を建てたのはどういう事でしょうか。説明いただきたい。市長は身を削っているといっていますが、身を削ってはいないのではないかと思います。又、依存症対策をしなければならない物から税収を得ようとしている事じたいおかしいと思います。</p>	<p>市長就任から10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、クルーズボートの整備、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。また、横浜環状道路や相鉄・JR直通線など、横浜の成長をけん引できるような将来につながる事業についてもしっかりと取り組んできました。</p> <p>これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。</p> <p>しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つがIRとなっています。</p> <p>なお、新市庁舎は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し、事業に至ったものです。</p>
<p>IR以外に横浜市税の改善する方法はないのでしょうか？もし国に選ばれなかったら、横浜の税収改善をどのようにすすめていくのでしょうか？何か具体的な計画はあるのでしょうか？ご説明ありがとうございます。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>IRの経済効果の内、カジノ関連の経済効果は全体の何%になるか？</p>	<p>IR区域内での消費額は、事業運営が安定したベースで年間4,500億円から7,400億円としています。この消費額の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>カジノの有り無しの経済効果の数値比較を示せ。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>IR（カジノ）を始める根拠・目的は何か。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>なぜ今、カジノを目指すのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p> <p>カジノというと一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>IR構想そのものは良いとして、その中にカジノを含むことが何故必要なのか？まして老若相集う山下埠頭地区に置くのであれば賭場は除外すべきではないか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p> <p>カジノというと一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>今、新型肺炎コロナウイルスによる世界経済損失が17兆円、推計感染者が1億8300万人との衝撃予測もあります。そして中国の大幅な停滞が、即、日本、韓国、世界への停滞へとつながっていくとの予想があります。このような大変な事態の中で、今、横浜市がIR事業に対し4億円の予算計上をするリスクをどのように考えていますか？</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。</p> <p>長年にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。</p> <p>横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、選定される事業者と策定する区域整備計画などにおいて、対策を盛り込んでいきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>IRをもし作ることにすれば、市外・海外からの資金を集めるとして、横浜市民にとって優遇（施設利用）できることは考えていますか。</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。これらを活用し、ズーラシアやふるさと村など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できます。また、IRでは大規模MICE施設やホテルなどが整備されるため、そこで使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。更には、カジノ納付金や入場料収入により、市の税収が伸び、行政運営の自由度が高まり、市域全体の市民サービスの向上も期待できます。何よりも、IRの整備により市民の皆様が一流のショーやエンターテインメント、文化芸術を身近に体験でき、山下公園から続く海辺の憩いの空間を散策し、楽しむことができます。</p>
<p>「白紙」から推進に転じたのだから、説明を尽くした上で住民投票か市長再選挙を行なうべきと思いますが、なぜやろうとしないのですか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>在米のカジノ設計家によれば、カジノは入った客を外に出さず、周辺への波及効果はない！とされている。カジノは横浜市の観光客3500万人、3700億円を奪われるという。市長は中華街組合に、「客がカジノに奪われることはありえない」と言ったが、その根拠を明らかに。</p>	<p>IR区域には大規模MICE施設やホテルなども整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルを超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。</p>
<p>収益配分が、カジノ70%自治体30%で米国と真逆は本当か？</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けていくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>IRの3%で、危ないカジノになぜ固執するか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>市としての決定迄に市民の意向を聞く意志があるのか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>3ヶ所に入らなかったときの税収増プランを考えているのか。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>開港以来160年たちました。その結果、横浜市はミナト・ヨコハマと国内外に認知、認識されてきました。今回、市長がおしすすめるIR（カジノ）が実現すればカジノ・ヨコハマとして横浜は知られていく可能性があります。160年前、寒村横浜村がミナト・ヨコハマといわれるようになりました。このいわばブランド、ミナト・ヨコハマをカジノ・ヨコハマは長年築いたブランドを傷つけることになると思いますが、この点はどう考えますか？</p>	<p>カジノというと一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めていきます。</p>



IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
山下ふ頭へのアクセスは？	IRの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、ペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。
計画がコケた（失敗した）場合のリスクは？	IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
選定事業者の数、1社に選ぶ基準、選ぶ方法について、お教え下さい。	IR整備法では、事業者は、候補地の自治体が公募により選定を行い、自治体と選定される事業者が共同で区域整備計画を策定し、議会の議決を経て国に申請することとなっています。今後、令和2年度に実施方針と募集要項を定め、事業者の公募・選定を行います。募集要項には選定基準が示されており、募集要項は市議会の議決により設置された附属機関で審議し、決定することとなります。
カジノぬきのIRはできないのか。これだけ反対の声がある中で。	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。
IRは民間がやるとの説明だが、市のもちだしはないのか、あるとすれば？	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。
カジノで税収がふえるという保証はほんとにあるのだろうか。練馬区でユニバーサルをやるとの報道もあり、競合がでてくる。	日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティの国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの方が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテインメント施設が整備されます。また、海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインパウンドを送り出すこととなり、更なる観光面での活性化が期待できると考えています。
統合型リゾートの全てを反対はしませんが「カジノ」のみ、中止にできないのでしょうか？	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。
カジノの利益はいかほどでしょうか？	IR区域内での消費額は、事業運営が安定したベースで年間4,500億円から7,400億円としています。この消費額の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。
審査で選ばれなかったらどうなるのでしょうか？	横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。
カジノなしでIRは何故できないのか、説明では良く分からないので分かるように説明してほしい。	IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>現在、コロナウイルスの感染が広がっています。外国人客が多く訪れるIRでの対策はどのようになっていますか。</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、選定される事業者と策定する区域整備計画などにおいて、対策を盛り込んでいきます。</p>
<p>「横浜がめざすIRの姿」の1～11にはバラ色でいかにもファミリーが楽しめそうなエンターテインメントの姿ばかりが描かれており、弊害やその事業に対する不確定要素に何もふれようとならないのはおかしい。何故この事にふれようとならないのか？</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 があり、説明会では、市民の皆さまの安心・安全への対策としてご説明差し上げました。これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>市の財政が潤うことばかり（もうける事ばかり）に目がいって、今回の国会議員の収賄事案のように、この事業をはじめるにあたり、裏で大金が動くということは、怪しい事案がたくさん噴出するという事で、そのあたりの対応策はとれるのか？民間に事業をゆだねる＝裏金が動くという図式が問題である。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。また、事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を待ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安や違法行為への対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>カジノ入場料や同機器に払い込んだ料金が運悪く”ハズレ”となった場合”一切”その額は戻って来ないのか？</p>	<p>入場料はカジノ行為の結果に関わらず、また、掛け金は外れた場合は戻りません。</p>
<p>ハズレた利用者が次回はもつであろう”期待”をもつことに対して、回数、金額等々の「歯止め」を行政として考えているか？</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や、24時間ごとの6,000円の入場料の賦課、入場回数の制限（7日間で3回、28日間で10回）、入退場時におけるマイナンバーカード等による本人確認など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また同法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないと規定しています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。</p>
<p>利用者が入場料や器械使用料を払うことは「自己責任」と考えているか？多額の負担を負うことになっても、行政は責任を負うことはないかと主張されるか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>IR以外で増収を増やす方法は考えられないのでしょうか？</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでまいりました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>IR区域外の治安の悪化が心配です。見えないところで反社会団体が入りこんだりしないのでしょうか。また防犯カメラをつけるとのことですが、防犯カメラを使ってどのような犯罪対策を行うのでしょうか？</p>	<p>日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われる。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。犯罪抑止効果のある防犯カメラの設置は一例ですが、事業者に対しても警備員の配置や最先端のICT技術等を活用した機械警備などの犯罪防止対策を求めていきます。</p>
<p>本日の会のタイトルが「IRの実現に向けて 横浜市」とあることから、また開会にあたって副市長がわれわれの考えをお伝えさせていただき、と述べたことから、IR実現は既定路線と思われるが、市長自身はわたしはneutralとおっしゃった。民間アンケートによれば、市民の多く、大多数は反対という立場である。市長は、実現しない、という選択肢をハイジョしないと言明してくれますか。市民の声を数値で判断する意思はありますか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノ施設を含まない場合の経済効果の開示（配布資料の試算値との比較）、横浜市として考えている投資対効果（ROIで何%程度なら、安定的な水準と考えているのか）、他のプロジェクトに比べどの程度経済効果が高いのか。IR誘致が経済合理性が高いことを比較感の中で（法的に必要だからではなく）示していただきたいと考えています。その中でカジノが明確な効果を持つなら、実施する事に賛成です。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>17年の市長選で”白紙”と言ったのは、選挙に勝つためだったのか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>アメリカではカジノは既に衰退産業となっている。カジノの収益に自治体も頼れなくなっている。横浜にカジノを作って何年ぐらい自治体に税収が入る、と考えているか？お答え下さい。税収1000億円を得るには、6000億から8000億円の”負け”を市民・国民が負わなければならないが、この負担をどう思うか？</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではなくありません。中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>個人的には、ギャンブル。財政的にはガンバッテほしいです。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>国外の反社会的勢力の介入が考えられるが、これに対する対策はどのように考えているか。</p>	<p>日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われる。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>国会議員が中国の企業から金額を受け取った事があったが、厳正な調査による企業の選択ができるのであろうかと思う。</p>	<p>国の基本的な方針（案）において、設置自治体は民間事業者の選定手続きの公正性及び透明性に疑念を抱かれることのないよう十分に留意することされています。また、選定を行ったときは、その結果を、選定基準及び選定方法並びに評価の過程及び結果に応じた選定過程の透明性を示すために必要な資料（公表することにより、当該民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがあるものを除く。）と併せて、速やかに公表することとしています。なお、今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>市の財政や将来の危機などについて理解しましたが、IRの導入に当たり、何故カジノが必要なのかがわかりませんでした。事業収益などで必要なのか、理由を教えてください。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィック横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>横浜市にカジノを誘致する場合、以下の二つに対してどのような対策を市として行うのか教えてください。1. ギャンブル依存症対策 2. 感染症対策</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>これらに加え、横浜市独自として、①総合的な依存症の取組、②予防教育の実施、③事業者や専門・研究機関との研究、④調査による実態把握に取り組めます。</p> <p>横浜におけるIRでは、SDG's 未来都市・横浜に相応しい、水と緑があふれるまち・災害に強くしなやかなまち・人とテクノロジーが共存するホスピタリティあふれるまちを実現していきたいと考えています。来街者や市民の皆さまの安全・安心を確保するため、衛生面、感染症対策面でも、事業者に対策を求めていきたいと考えています。</p>
<p>上記1、2のどちらを優先して行う必要があるのか教えてください。</p>	<p>2つの対策とも、取組を進めていきます。</p>
<p>カジノ誘致の横浜市のスケジュールを明示して下さい。特に、カジノ事業者の選定と契約の時期を明確にしてください。お答え出来ない場合はその理由を教えてください。</p>	<p>国への区域整備計画の認定申請時期については、政令案として2021年1月4日から7月30日と示されていますが、最終的には国で基本方針を決定した後、政令で示されることとなります。</p> <p>現時点で横浜市が想定しているスケジュールですが、令和元年度から事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を令和2年度に策定し、事業者の公募・選定を行います。</p> <p>令和3年までには、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成し、市会の議決等を経て、国に認定申請してまいります。国が国内3地域を認定する時期は令和3年以降となり、認定後に整備に着手し、IRの完成時期は、2020年代の後半になるものと考えています。</p>
<p>市民をだましてカジノを誘致している意識はご座いますか？何故カジノを誘致するのか、その真意を教えてください。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>市長は住民投票をしないと公言されていますが、市民は市長解職リコールを真剣に考えています。そのリコール運動に対してどのようなお気持ちを持たれていますか？</p>	<p>IR誘致に関して、ご心配やご懸念の表れであると認識しています。引き続き、説明会のほか、広報印刷物や動画なども活用しながら、横浜が目指すIRやギャンブル等依存症、治安などの懸念事項対策について、市民の皆様への説明を継続してまいります。</p>
<p>シンガポールのIRカジノをベンチマークしているが韓国カンウオンランドや米国アトランティックシティの現状を見て、それでも横浜にIRカジノを誘致しようとするのですか？</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。</p> <p>具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオンランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。</p>
<p>国がやるから安心とはとても信じる事が出来ません。市長は現政権に対してどのようなお気持ちを持たれていますか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>大多数の市民が反対しているカジノ・IRを横浜市が進めようとするのはなぜか？財政が厳しいという理由で観光客がギャンブルですったお金で収益を上げようとするのは市政の放棄ではないか？雇用創出というのがその収益を得るために市民は協力したくない。</p>	<p>多くの方々はIR＝カジノと捉えられており、IRを構成する施設の一つであるカジノに対するご心配が強く、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRや横浜市が目指すIRについて市側がお伝えしきれていないと考えています。IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p> <p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。</p> <p>今回、説明会を開催させていただきましたが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>お金が必要ということは伝わりました。その集め方に、市民の分裂を引き起こす問題があることも会場に伝わりました。私は、自分や家族が、カジノに行くと大損をしてしまったら不幸だと思います。このIRのシステムとそれに依存する市政というのは、一部の不幸の上に多数の生活、幸福を成り立たせようとしているから、いかに合法的であっても正義に反すると私は思います。この根本部分をどう思っていますか？子どもたちにどう伝えたいのでしょうか？誠実な答えを求めます。</p>	<p>産業別の経済成長率を見ますと、観光のGDPは高い成長率となっています。その伸び率は輸送用機械等とともに、トップクラスの「成長産業」といえる状態であり、我が国の経済成長への貢献が大きく期待されています。国際比較をしますと、日本のインバウンド消費の水準はまだ低く、さらなる拡大の余地があります。このような状況から、政府としては、2016年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は地方創生への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」としています。国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させることによって、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切るとしています。</p> <p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>横浜の将来の課題を克服するためには、国内外の観光客やビジネス客から滞在型観光のデスティネーション（目的地）として選ばれる、魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があると考えています。</p>
<p>自分の身近な人がギャンブル依存になったらどうしますか。自殺したりしたらどうしますか。</p>	<p>横浜市では、こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>これらに加え、横浜市独自として、①総合的な依存症の取組、②予防教育の実施、③事業者や専門・研究機関との研究、④調査による実態把握に取り組みます。</p>
<p>みなとみらいにある国際展示場、国際会議場と共倒れにならないか。</p>	<p>パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていただいているイベントもあり、機能強化としてノースを令和2年4月に開業する予定となっています。</p> <p>国もMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。</p>
<p>国では、カジノ汚職が現実には起きているのに、その国を信じて、しっかり行っていくという姿勢に納得できない。その点をどう考えているのか。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p> <p>また、IR整備法では、IR事業の公益性が確実に担保されるよう、区域整備計画の認定や厳格なカジノ規制をはじめとした必要な枠組みが整えられています。</p>
<p>IRの誘致都市基盤の整備に、どの位の市の予算を投入する予定ですか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。</p>
<p>補正予算で計上した2億6000万の執行状況を具体的に教えてください。</p>	<p>令和元年度の補正予算は、競争力強化に向けた分析など専門的な調査分析や実施方針の策定業務支援として7千7百万円、各種法務支援や分析等を行う法務支援として4千万円、インフラ・交通アクセス等の検討調査として7千5百万円、ギャンブル依存症の実態調査として3千万円、広報関連として3千万円、その他事務費等が8百万円を計上しています。</p>
<p>来年度予算に計上しているIR関連の費用について、具体的な内容（提案の段階ですが）を教えてください。</p>	<p>競争力強化に向けた分析など専門的な調査分析や実施方針等の策定業務支援として1億3千万円、各種法務支援や分析等を行う法務支援として7千万円、インフラ・交通アクセス等の検討調査として9千5百万円、懸念事項対策研究会（仮称）の設置等が1千万円、広報関連が5千5百万円、公募参加事業者の予備調査として2千万円、その他事務費が2千万円となっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>今後考えられるIR関連の予算がどのようなものがあるのか、ないのか、検討されるものを教えて下さい。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>市長は、民間企業経営に携わっておられました。企業においては投資計画の審議の際には、＋と－を明示して判断の根拠としたはずですが、今回のIR計画について「効果は”検討中である”と言われるが、残念です。早期に算出し説明されるべきです。＋評価を利害当事者である事業者の算出する数字に拠っていることは、おかしい。地方に空港を開設する際に、国交省が「開設ありき」で数字をつくり、赤字の空港がたくさんあります。同じ道を歩むことのない様に。企業経営者時代を思い出して市政運営を願います。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。産業別の経済成長率を見ますと、観光のGDPは高い成長率となっています。その伸び率は輸送用機械等とともに、トップクラスの「成長産業」といえる状態であり、我が国の経済成長への貢献が大きく期待されています。国際比較をしますと、日本のインバウンド消費の水準はまだ低く、さらなる拡大の余地があります。このような状況から、政府としては、2016年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は地方創生への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」としています。国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させることによって、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切るとしてしています。IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。横浜の将来の課題を克服するためには、国内外の観光客やビジネス客から滞在型観光のデスティネーション（目的地）として選ばれる、魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があると考えています。</p>
<p>バクチ、とばくは違法です。市立中学校で生徒は公民教科書の中で、教わっています。とばくは違法のみならず「経済観念をおかしくさせる」もの、として道徳的に問題であると、書かれています。このように教えている先生方、このように教わっている市内の子ども達に、違法で経済観念をおかしくさせるとばく＝カジノを横浜市に導入してよいと説明するのですか？市財政がよくなればとばく・カジノは違法でなくなるのですか？「国が認めた」では説明になりません。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。なおIR区域以外でカジノ行為を行うことは、刑法第23章賭博および富くじに関する罪（185条～187条）で、「偶発的事情によって、財物を得喪する行為」に当たります。競馬やパチンコ・スロットなどについても、法に基づかないものは違法となります。</p>
<p>前の市長選挙ではカジノは「白紙」でしたが、今は推進の方向の様ですが、何が変わったのでしょうか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>カジノの利益はカジノで負けた人のお金です。そのようなお金で市がうるおって何が良いのでしょうか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>シンガポールの例が出ていますが、横浜や日本とは対象が違います。他の事例から本当に必要でしょうか？税収が増加する根拠を明確にして下さい。</p>	<p>日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティの国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの外国人が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテインメント施設が整備されます。海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインバウンドを送り出すこととなり、これらが外国人宿泊者の増加につながると考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>現在は国の方がワイロや反社会勢力との関係があるので不安です。この状態でなぜ必要なのでしょうか？</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p> <p>日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。</p> <p>日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>カジノ付きIRが開業した時には、市長はIRの収益の大元となる”カジノ”へ市の税収源のために足しげく通いお金をする（カジノで負ける）ことをしますか？又、肉親や市議会議員や市の職員にすすめますか？（負けてお金をカジノに落としてこい！と）その結果ギャンブル依存症となることに危険と責任を感じますか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>ギャンブル依存症について、詳しく学んだことはありますか？</p>	<p>現在のギャンブル等依存症は、パチンコ、競馬などの公営競技など既存ギャンブル等に伴うものです。これらの対策については、IR整備法に先立ちギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定されました。これにより、国、自治体、事業者、関係団体の役割が明確になり、本格的な依存症対策が開始されています。</p> <p>また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が法令に基づき適用され、既存のギャンブル等よりも厳しい規制が施されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>「経済効果はない」という経済学者の説を聞いて見直しを、と思いませんか？</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円として見ます。</p> <p>この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。</p> <p>今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>市長は〇〇〇〇〇〇〇でしょうか</p>	<p>申し訳ありませんが、ご質問内容が判読できませんでした。</p>
<p>カジノを含む統合型リゾート誘致の是非について中期計画のパブリックコメントで94%が反対しているのになぜ「誘致ありき」が進められているのでしょうか？「ヨコハマ議会だより」のQ&amp;Aを見ると上記の質問に対して「補正予算を議決した」と全く質問の答えになっていないのですが論点をはずしているのはわざとでしょうか？市長はどこかヤバい勢力からワイロでももらっているのでしょうか？</p>	<p>平成30年5月に実施した、横浜市中期4か年計画のパブリックコメントで、IRに関するご意見のうち約9割が反対していることに関しては、市民のカジノに対するご懸念が強い事の表れと捉えています。</p> <p>その後、30年7月には「ギャンブル等依存症対策基本法」や「IR整備法」が成立し、また翌31年4月には「ギャンブル依存症等対策推進基本計画」や「IR整備法施行令」が示され、依存症に対する国の対策やIR整備法の内容が明確になってきました。</p> <p>横浜市としては、これら国の動向や、事業者から提供を受けた情報を検討した結果、横浜の将来のためにIRの導入を本格的に調査・検討することとしたものであり、その内容を皆様にご説明しているものです。</p> <p>また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>次世代を考えた時実施してほしいののでしっかり話を進めてほしい</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p> <p>同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>質問：本日の市民説明会位置付けについて教えて下さい。結論ありきでただ形式的に開催したのでしょうか？市民の意見を市政に反映させるための会だと思いたいのですが、そうであるとするなら以下の要望を反映させていただきますようお願い致します。</p> <p>意見：たとえ横浜に観光客が増えるとしてもカジノをするために来る人が増えるのは嬉しくない！これが率直な市民感情です。たとえ横浜市収入が増えてもカジノ含むIR収入で増えるとしたらよかったと喜ぶことはできません。「カジノ」を辞書で引くと「賭け事、賭博」とあります。カジノは欧米のセレブが優雅に遊び興じるイメージがありますが、「賭博」です。カジノを含む統合型リゾートIRも「IR」という言葉の持つイメージがよくわからないけど夢のある明るい未来の象徴であると思込まれるところがあります。カジノの収益なしには成り立たないIRは横浜にはいりません。カジノは素性のしれないマネーロンダリングのお金が堂々と表舞台へ出る場です。ギャンブル依存症の増加も心配です。子供が家族連れが憩う山下公園、みなとみらいが裏社会と隣り合わせになることに反対です。子供たちにあそびをさせているの？ときかれて答える大人はいらっしゃるのでしょうか？横浜市資源をしっかりと見極め、カジノなしの横浜を築いて下さい。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p> <p>なお、マネーロンダリングについては、日本型IRでは現状のシンガポールのカジノより更に厳格に実施され、しっかりと抑えていけるのではないかと考えます。</p> <p>加えて、日本型IRの入場規制については、マイナンバーカード等による本人確認、入場料の徴収、入場回数制限など、既存ギャンブルよりも厳格な規制が施されています。</p> <p>海外のIRでは、カジノ収益をもとに整備されるエンターテインメントやアミューズメント施設などの魅力により集客が左右される状況となっています。</p> <p>横浜におけるIRについても、横浜にふさわしい魅力的なIRのコンセプトを明確化し、国内外の優良モデルとなる事業提案を求めています。</p> <p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>カジノが何故違法なのか説明してください。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>IRでは何故違法でなくなるのか説明して下さい。</p>	<p>なおIR区域以外でカジノ行為を行うことは、刑法第23章賭博および宝くじに関する罪（185条～187条）で、「偶発的事情によって、財物を得喪する行為」に当たります。競馬やパチンコ・スロットなどについても、法に基づかないものは違法となります。</p>
<p>カジノの収入国内外の割合を説明して下さい。</p>	<p>カジノの入場者数の割合は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後、区域整備計画を策定する中で、お示ししていきます。</p>
<p>住民投票で市民の意見を聞いて下さい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>数値の出展が明記されているスライドと数値の出展が明記されていないスライドがありますが、明記されていないのはなぜですか？出展を明記してください。</p>	<p>横浜市が内部で作成したものや他都市と相互に提供された数値で作成したものには、出典を記載していません。その他公表資料から引用しているデータについては出典を面記させていただいています。</p>
<p>30年40年後に横浜市の財政がきびしくなるという市長のお話がありましたが、その根拠を直接的に示す資料がないのはなぜですか？示して下さい。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。横浜市の人口は、横浜の現状でお示ししたとおり、2065年には生産年齢人口が約73万人減少するとともに、老年人口は約15万人増加すると予測しており、個人市民税が減少する一方で、社会保障費は増加となります。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>カジノ事業者との契約について質問します。10年後の契約を見直すことができるとありますが、大阪市では35年後を保証すると聞きます。横浜市はどうするのか。違約金はあるのか。それは税金で補てんすることになるのか、お答えください。</p>	<p>最終の公募における契約期間は、まだ決定していませんが、IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>



IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>なぜ横浜市でなければいけないのか。カジノは他県に</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。また、横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外での認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラコンコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があると考えています。</p>
<p>市民の心配している依存症対策は横浜市の場合はしっかり取り組んでいると思います。IRが実現した場合パチンコ等含めて、全体の依存症が減ることができると確信しました。ぜひ、しっかりとIRを進めてください。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>
<p>カジノを含むIRの誘致の目的は外国人観光客の短期滞在者をふやすことによって市税収をあげることでであると説明がありました。ところで現実にはコロナウイルスの感染拡大や昨年のような台風被害国際情勢の変化によりインバウンドは激減しています。このようなことから私は観光客だけのみの市税増収はリスクがあると思います。市はこのような不安定な事態をどう捉えるのかリスク対策はどうするのかを教えてください。机がないのでできない字ですみません。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。日本型IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。IR区域内、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、リーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。</p>
<p>ギャンブル（カジノ）は多くの敗者と少数の勝者を生むだけ。カジノを除いた他の事業に関しては推進すればよいと思う。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>韓国の江原ランドのカジノでは開設以来2000人以上の自殺者が出ています。日本の規制はかなり甘い。月10回、週3日などの規制では依存症の増加は目に見えています。カジノで吸い取られる市民のお金で税収を上げるといのは根本的におかしいと思いませんか。依存症対策は不十分では。</p>	<p>カンウオランドは、ソウル特別市から高速道路で3～4時間の位置にあります。立地する江南道には、かつて炭鉱がありましたが、廃坑により厳しい経済状況となりました。そのため、地域を活性化することを目的に、1995年に制定された法律に基づき、韓国人が唯一入場できる小規模なカジノが先行して2000年に開業しました。その後、2006年にはカジノの規模が大きくなり、さらにホテル、ゴルフ、スキー場等が併設され、形式的には統合型リゾートとなっています。しかしながら、国民へのカジノ解禁に伴い、パチンコを廃止したこともあり当該施設の周りに中古車屋や質屋、風俗店などが立ち並ぶなど、周辺環境の悪化につながったといわれています。入場料も廉価であり、自国民が唯一利用できる大衆ギャンブルであるため、カジノの利用者はほぼ自国民のみとなっており、日本型IRに設置されるカジノとは大きく異なっています。これらの事例も含め、IR整備法では既存ギャンブルよりも厳しい制度設計がなされていると認識しています。</p>
<p>お金がないのはどこも同じ。国全体で考えるようすべき。横浜だけではない他の市はどうなる。比較に県と市、都と市でやっても説明にならない。市と市で全て比較すべき。大きな事業、住民投票でやるべき。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆様の意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>横浜市民が誰でも楽しめる世界水準のリゾート施設と書いてあるが利用料が高くて料用できる市民は限られているのではないかと。</p>	<p>海外のIRでは、大規模な噴水広場や植物園などでの光を駆使したアトラクションやキッズエリアなど、お子様や家族連れも気軽に立ち寄り、楽しめるコンテンツが無料で提供され、シンガポールのIRでは、年間で4,500万人が訪れています。 横浜でのIRにおいても、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハイパーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する区域整備計画等でお示しします。</p>
<p>地方自治法は第一条で住民の福祉の増進を図ることを基本としています。カジノはそもそも住民の福祉とは真逆のもので、カジノ対策の第一に依存症があげられている事をもみても明らかです。そもそも公共団体である横浜市が市民のカジノで負けたお金を市の財源として考える事自体が本末転倒であり、地方自治体の長としての資質が問われると思います。選挙で「白紙」といっておきながら、市民をうらぎる事がゆるされるのでしょうか。ぜひお考え下さい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。これら既存ギャンブル等についても、IR整備法に先立ち、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定され、国、自治体、事業者、関係機関の役割が明確化され、取組を開始しています。 また、日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいき、市民の皆さまにもその内容を丁寧にお伝えしていきます。</p>
<p>なぜ事業者ではなく市が独自に経済効果の算出をしないのか。海外の自治体の事例などを参考に、客観的なデータを示すべき</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。 今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>会議資料が根拠にされているなど、データの提示のしかたが、全く不誠実ではないか。</p>	<p>大阪府の観光消費額は、公益財団法人大阪観光局が算定し、会議に用いたものですので、出典は「公益財団法人「大阪観光局」会議資料（抜粋）」とお示ししています。</p>
<p>3%以下しかないのであればカジノなしの施設をつくればよいのではないかと。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィック横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>市長は横浜が大好きだ大事だと何度も繰り返し話していましたが、なぜこのような話しを市民に尋ねることなく勝手にきめてしまったのでしょうか。【IRを誘致すると】この話しを誘致前にするならまだわかりませんが、誘致を決めたあとに聞いても意味がないと思うのですが、どうでしょうか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>税収の増加は目先で増えても長い目でみればない方が良かったとそう思う。国のIR設置の意向で市長は頑張っているようにみえてならない。市長の考えはどう。未来を考えたら、カジノはない方が良く決まっている。日本の国内外の企業が日本型IRをかえてしまうけんもあるのではないかと。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールとクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィック横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。 IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、MM21地区を含む都心臨海部に経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>カジノ無しの施設にして欲しい</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィック横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>アンケート用紙の質問事項に端的にIR賛成、IR反対、不明の項目がない理由を示して欲しい。</p>	<p>アンケートでは、説明会に参加された方の属性やIRの認識、説明会を聞いた後のご理解の状況などをお尋ねしています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノ抜きの観光立国を目指せない理由を示して欲しい。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>横浜市の悲観的な現状、未来市長の説明ですね。それを改善する為にだからIR（カジノ）なんですか。IR、、シンガポールの説明だけです。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>想定した収益を確保するためには富裕層の取りこみが必要です。マカオやシンガポールにないどんな新たな取りこみを行いますか。勝算はありますか。</p>	<p>日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティの国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの外国人が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテインメント施設が整備されます。海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインバウンドを送り出すこととなり、これらが外国人宿泊者の増加につながると考えています。</p>
<p>IRの区域（範囲）には、横浜駅・桜木町駅などどこまでになるのでしょうか？</p>	<p>横浜IRは、「山下ふ頭」を予定地としています。世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区など都心臨海部の周辺地域と融合することによって、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p>
<p>市民の要望も多い生活面で遅れている中学校の給食は、いつ対策されるのですか？</p>	<p>横浜市の中学校給食は、平成26年12月にまとめた「横浜らしい中学校給食のあり方」に基づき、「栄養バランスのとれた温もりのある給食」を提供するための最適な実施方法として、平成28年7月に横浜型配達弁当「ハマ弁」を導入し、29年1月から市内全中学校で提供しており、家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」、「家庭弁当」、「業者弁当」から等しく選べる選択制として実施しています。現在の中学校給食の選択制の良さを活かしながら、より使いやすいハマ弁となるよう、生徒・保護者等への中学校給食に関するアンケート調査や事業者の皆様への対話（令和元年10月実施）を実施するとともに、外部の有識者等を含む「横浜市の中学校給食に関する懇談会」を開催するなどの検討を重ねてきました。その結果、「令和3年度以降の中学校給食の方向性」として、 ・栄養バランスのとれたハマ弁の利用を促進し、家庭弁当や業者弁当等も選べる選択制とし、食育の推進を図る。 ・ハマ弁のさらなる改善を図り、令和3年度からの実施も視野に、できるだけ早期に学校給食上の給食に位置付けることを目指す。 ことを取りまとめました。 今後、この方向性を踏まえ、中学校給食の一層の充実に取り組んでいきます。</p>
<p>市民の一体感を生み育てるのが市長の役割のはずが分断を助けた。IR賛成派も反対派も住民投票の結果なら受入れ、禍根を残さない。今からでもやる気ありませんか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>ギャンブル依存症の実態調査を後回しにした理由は？</p>	<p>依存症の調査については、令和元年9月にIRの実現に向けて本格的な検討・準備のための補正予算案を市会にお諮りし、議決いただいた以降に着手しています。調査方法は国が平成29年に実施した全国調査と同様の手法で、満18歳以上74歳の男女のうち無作為抽出した市民3,000人を対象に「横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査」として訪問・面接調査を実施しました。その結果、ギャンブル等依存症が疑われる方の割合は0.5%、ギャンブル等依存症が疑われる方の過去1年以内の掛け金の中央値は3万円と、国の全国調査とほぼ同様の状況でした。</p>
<p>導入賛成→白紙→水面下で導入促進は何故ですか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>市長と市議会で何でも決められると思っているのですか？</p>	<p>二元代表制のもと、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様に対して、事業の進捗に併せてご報告しご意見をいただきながら取組を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>説明会の持ち方が多くの市民に理解してもらえないのは何故？</p>	<p>市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた本市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>カジノギャンブル都市にして子孫に誇りあるふるさと横浜を伝えられますか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>統合型リゾート（IR）にカジノは必要ないと思います。カジノがない健全な施設を横浜市で市長は考えてくださると信じます。どうしてもカジノが必要ですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>国が事業者管理するとありますが、現在でも国会議員に対する汚職があります。横浜でも起こっているのでは？</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めてまいります。</p>
<p>カジノ反対をしている港運協会提案のディズニークルーズの方が横浜市民にはメリットがあるのでは？港運協会と話し合いをしてください。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>市は税金をいくらつかいますか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めてまいりますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>横浜の財政等、現状については理解できた。しかし、そこから「IRが必要」という話には論理が飛びすぎている。同じ程度の財政レベルでIR誘致をしていない自治体はどういった取り組みをしているのか。今日の説明では「財政苦しい」→「もうかるIRというなががあるらしい」→「誘致」という「IR」という飛び道具を使おうとしていると思えない。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>IRが誘致された場合、高額な住民税は軽減されるのか？また、治安の維持は確実に実施されるのか？何故、企業誘致がうまくいかにのか？『騒々しい市民は、追出す等、断固たる対応をお願いします。』</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p> <p>具体的な使途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p> <p>また、IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示ししていきます。</p>
<p>外国企業との契約リスクが大きい、見えないISD条項等リスクを回避できるのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>IRは合法と言っていますが、依存症を考えると心配です。1200億もうからないと市税を補てんするのか？</p>	<p>日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>リスク管理よりリスクをとらない方がいい。IRの中でカジノだけは抜いたらどうか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィック横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>中学給食よりカジノを優先する理由は何故か？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>なお、横浜市の中学校給食は、ご家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」から等しく選べる選択制としています。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>商工会議所の会頭とか、政府の官房長官がやめない限り、カジノは推進するつもりですか？</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>IR以外は市長の政策に賛成ですから、リコールなどは考えていませんが、市民の何%が反対すればIRをやめてもらえますか。今半分以上反対していますが、それはだめですか。</p>	<p>多くの方々はIR＝カジノと捉えられており、IRを構成する施設の一つであるカジノに対するご心配が強く、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRや横浜市が目指すIRについて市側がお伝えしきれていないと考えています。今回、説明会を開催させていただきましたが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>ヨコハマ議会だよりに94%の人がカジノ反対とあったのを知りました。それにもかかわらず、何故無視（市民の意見）をしてカジノを作ろうとするのですか？横浜市は市長のものだけではありません。</p>	<p>平成30年5月に実施した、横浜市中期4か年計画のパブリックコメントで、IRに関するご意見のうち約9割が反対していることに関しては、市民のカジノに対するご懸念が強い事の表れと捉えています。その後、30年7月には「ギャンブル等依存症対策基本法」や「IR整備法」が成立し、また翌31年4月には「ギャンブル依存症等対策推進基本計画」や「IR整備法施行令」が示され、依存症に対する国の対策やIR整備法の内容が明確になってきました。横浜市としては、これら国の動向や、事業者から提供を受けた情報を検討した結果、横浜の将来のためにIRの導入を本格的に調査・検討することとしたものであり、その内容を皆様にご説明しているものです。また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続してまいります。</p>
<p>賭博という犯罪行為によって税収を確保し、市庁舎などのムダをカットしない対応に不信感がある。賭博で税収を上げることに不健全さを感じないのか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDGs未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>カジノ管理委員会の規制方法は国任せにすることか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図るため、内閣府にカジノ管理委員会を置くことを定めており、令和2年1月に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は、カジノ規制制度の企画立案やカジノ事業活動の規制などを行うこととされています。</p>
<p>28日間で10回であれば頻度として多いので依存症は防ぎようがないのではないかと。家族のいない者は自己申告して入場できないようにするしかないのではないかと。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や、24時間ごとの6,000円の入場料の賦課、入場回数の制限（7日間で3回、28日間で10回）、入退場時におけるマイナンバーカード等による本人確認など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また同法では、家族はもとより、本人の申告による入場制限も規定しています。</p>
<p>税収増がみこまれるが、市民税の軽減や緑税の廃止等は考えているのか？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な使途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししてまいります。</p>
<p>市長は市長選の時、IR（カジノを取り入れた）を公約していません。その場合は特に諮問的に住民投票が必要ではないですか。市長のお考えをお聞きます。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続してまいります。その上で、どのように皆様の意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討してまいります。</p>
<p>IR地域に（関連する周辺など、例えば宿泊、飲食など）同様の機能を持つ施設との競合問題は起きないのか。どのように検討されてきたのでしょうか。</p>	<p>IR区域には大規模MICE施設やホテルなども整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルを超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>行政がバクチの推進するのはおかしい。又皆のお金を4億円の補正予算をとり、たりない時のお金のこと考えていますか。IRは何年と決めているのか</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。なお、最終の事業者公募における契約期間は、実施方針において定めていきます。</p>
<p>横浜の歴史と文化に誇りを持っていますか。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。市民の皆さまのご理解を深めていただけるよう、引き続き丁寧に説明をしていきます。</p>
<p>山下公園は子供達が遠足、絵画、等に行っているのに近くにカジノ治安の悪化も心配です。市長はどう子供達の健全な育成のこと考えておられるのか。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>賭博ビジネス業者の為に何故私たち市民が出したお金（税金）を使つての支援をするのか。横浜の人口が減少するとすれば、それは教育費（特に中学校給食や教員を増やす為のお金）が少なくて子どもたちに満足いく教育ができていないからではないか。又人口減少は横浜の問題というより日本全国の問題だと思う。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。横浜市は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDGs未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>市長はなぜカジノ（バクチ）に財源をもとめるのか。IRにカジノを取り入れないで計画したらどうか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>ギャンブル依存症は今でも力を入れるべき。</p>	<p>横浜市では、こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。これらに加え、横浜市独自として、①総合的な依存症の取組、②予防教育の実施、③事業者や専門・研究機関との研究、④調査による実態把握に取り組めます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>女性としての市長がなぜバクチをすすめるのか人の命や体を守るべきではないか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。</p>
<p>市長はカジノで市の税収入を上げようとお考えのようですが、ギャンブル依存症で家庭崩壊や人生を駄目にする人々が大勢います。さらにバクチでこのような人々を横浜市に増やすおつもりでしょうか？ギャンブル依存症の人を増やさない対策をおもちですか？横浜の商業の活性化や観光を増やす方法は他にもあるのでは、市民と一緒に考えて下さい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげた既存ギャンブル等を含む依存症対策や、反社会的勢力対策等に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少するとともに、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>入場料のために犯罪や家庭内暴力が心配です。</p>	
<p>カジノを作るにもいわゆるハイローラーだけが入れられる施設にできないものか？例えば入場料を10万円にして、最低掛金を設けたり。パチンコのように誰もが気軽に入れられる施設にしては、当然様々な問題が生じると思われまます。富裕層だけが入れられる場所にして下さい。</p>	<p>IR整備法では、一定の条件で日本人の入場を認めており、特定地域のIRにおいて、その事業者や地方自治体が日本人の入場を制限することは、法制上困難です。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や、24時間ごとの6,000円の入場料の賦課、入場回数の制限（7日間で3回、28日間で10回）、入退場時におけるマイナンバーカード等による本人確認など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。事業者には本人や家族の申告による入場制限、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。また同法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないと規定しています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。横浜でのIRにおいても、ファミリー層等が利用する主動線から隔離された適切な配置計画や、落ち着いた上品なデザイン、ドレスコードの導入などを検討し、事業者に求めています。</p>
<p>IRの導入で市税収入がどのくらい増えるのか、もう少し詳細な情報が欲しい。</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノ納付金だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>近い将来社会保障費のショートが予測されます。だからといって社会保障費の不足分をバクチのアガリで補てんしようという考え方には絶対反対です。横浜市長として、もっと前にやるべきことがあるでしょう。横浜市長はいったいつから官房長官の送狗となりはてたのでしょうか・私の愛するヨコハマを秋田県人に仕切られたくありません。IR導入の是非について住民投票の実施をもとめます。万機公論に決すべしです。市長は今期で終わりでしょう。ならば余計次期市長に負の遺産を残さないで頂きたい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>IR全体の想定された収入の中でカジノによる収入の割合(%)が相当高いものになれば、IRは賭博により成り立つ事業となる。となると、倫理上における市民の合意が不可欠であり市はその状況がない時でもすすめるように考えているのか明確に聞きたい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>



IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>テレビ報道で「横浜のIR展示紹介イベントでカジノ関連の展示がなく、ふせられている」とされているとあった。市は市民の合意を隠ぺいして進めようとしているのではないか。この疑問に明確に答えて頂きたい。</p>	<p>ご指摘の展示会は、令和2年1月29日、30日に開催された、「第1回横浜統合型リゾート産業展」のことと思われませんが、当該展示会は、[横浜]統合型リゾート産業展実行委員会により開催されたものです。</p>
<p>カジノをはずしたIRはなぜできないのか。これが疑問である。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>カジノを含まないIRを目指す考えはないのか？IRの構成要素のうち、「カジノだけが個別的でありこれを無にする、或いは他の案にかえることが可能と考えられる。「カジノ」にしばられるのは政策の貧困である。（国の枠組みの外でやればいいのか。）</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>2018年6月に発表された「全国地震動予測地図2018年版」という文科省所轄部門の文書によりますと、横浜市で30年以内に震度6弱以上の地震が起きる確率は、82%です。その中で、埋め立て地である山下ふ頭にIRを設置した場合、地震による多数の死傷者が出る確率も高いと考えられます。そのデータを踏まえても、山下ふ頭にIRを設置すべきと、市長はお考えですか。お教えくださいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>横浜市全体では、これまで「横浜市防災計画」を策定し、これに基づき防災・減災に取り組んできました。特に地震の対策をとりまとめた震災対策編は、地震による被害の発生を未然に防止又は最小限に止めるため「予防」策や、発災後の「復旧・復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画となっています。山下ふ頭のIRによる街づくりにおいては、津波・高潮等の対応など地域の特性も踏まえながら、災害に強くしなやかな街づくりを目指します。</p>
<p>市長は刑法が賭博行為及び賭博場の開設を刑罰をもって禁止している趣旨をどのように理解していますか。この点最高裁大法廷は判決（昭和25年11月22日）がどのように判示しているかご存知ですか。カジノを誘致することはこの最高裁判決に反するのではないですか。市長のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>IRは世界の富豪に日本の伝統文化を伝える為には良いと思う。経済発展に良いカジノはほんの一部だと思っていますが。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p>
<p>バクチで市財政を豊かにすると言うが市民から搾り取った金で財政をまかなうというには地方公共団体として正しい姿だとお考えですか？IRの利益はバクチの胴元を持って行かれるのは明白だと思いませんか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度とも言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けるためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっていると考えています。</p>
<p>今まで行ってきた各区の説明会において、市民の理解が得られたと思うか？相変わらず、反対の割合が多いと報道されている。もし理解が得られていると思うのなら、その根拠は何か？</p>	<p>現在、説明会は中断していますが、今後も、市民の皆さまへのご説明等を継続していきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>新たなホール劇場の建設予定もあるようだが、現在みなとみらいホールでさえ財政的に厳しい状況である。更にハコモノを作っていくより今ある施設を活用して（県とも連携して）市民が参加しやすいようソフト面を充実させる方向でいくべきではないか。</p>	<p>日本型IRに設置される施設は、エンターテインメントや日本の伝統文化などで民間事業者による観光・MICEを補完する施設です。一方、現在横浜市で検討を進めているオペラ、バレエを中心とした子どもたちの文化を育む位置づけの施設とは異なったものと考えています。</p>
<p>収入が少ないから賭け事で補うというのが一般家庭で最も危うい生活の仕方というのは証明されている。減収が見込まれる（少子化や企業の縮小、人口減）のは当然のこと。収入が少なくなればその中で支出を考えればいい。何を中心に据えて予算構成をしていくかどうかが問題である。今回のように新型インフルエンザの問題等あれば観光だって確実なものではない。そのことをどうかんがえているのか。</p>	<p>産業別の経済成長率を見ますと、観光のGDPは高い成長率となっています。その伸び率は輸送用機械等とともに、トップクラスの「成長産業」といえる状態であり、我が国の経済成長への貢献が大きく期待されています。国際比較をしますと、日本のインバウンド消費の水準はまだ低く、さらなる拡大の余地があります。このような状況から、政府としては、2016年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は地方創生への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」としています。国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させることによって、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切るとしています。IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。横浜の将来の課題を克服するためには、国内外の観光客やビジネス客から滞在型観光のデスティネーション（目的地）として選ばれる、魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があると考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>財政面での予測が弱い。公共事業のような売り上げに対する割合を決めないのか。事業者の数字でみるのは危険。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>客層（カジノ）はどこの国からをどの位見込んでいるのか。</p>	<p>カジノの入場者数の割合は、事業者のノウハウの部分であり、今のところ皆さまにお伝えすることができない状況です。有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示していきます。</p>
<p>マカオのように市民に〇〇〇〇「（判別不明）」すべき。</p>	<p>申し訳ありませんが、ご質問内容が判読できませんでした。</p>
<p>埼玉に生まれた少年には、横浜は光あふれるエキゾチックな理想の町として映っていました。そして、ようやくその品格あるあこがれの街の住人になれて、喜んでいきます。ところが、いま、その街が、カジノのあるバクチの街になる？とても信じられません。横浜はきれいな街です。ずっとこの品位と美しさと知性を守っていきたく願っています。</p>	<p>カジノというと一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>なぜ、カジノを健全な事業と云えるのか？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>統合型リゾートの構成要素にカジノが不可欠か</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>市民の声聞かずして推進ありきは独断専行ではないか</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>議会解散、市長選をやる考えはないのか</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRにおいてはカジノ収益により他施設に対して利益・収益にとられない投資ができると聞いているが、横浜市型においても同様か、また、それによるIRのビジョンを伺いたい。</p>	<p>民間の活力を生かしてこれまでにないスケールとクオリティを有するMICE施設を整備することにより、これまでにないような国際的な会議等を展開し、新たなビジネスの起爆剤となること、世界に向けた日本の魅力の発信により、世界中から観光客を集め、全国各地の豊かな自然、固有の歴史、文化、伝統、食などの魅力を紹介すること、IRへの来訪客に国内各地の魅力を紹介し、国内各地に送り出すことにより、世界と国内各地をつなぐ交流のハブとなること、により、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することが、日本型IRの意義です。IR整備法では、区域整備計画の更新時（当初10年、以後5年）の評価結果に基づき、カジノ収益を特定複合観光施設の整備その他設置運営事業等の事業内容の向上及び認定都道府県等が実施する認定区域整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないとしており、事業者が地域の魅力向上を図る仕組みになっています。</p>
<p>Q &amp; Aに入る前に大前提としてルール設定を会場の合意の上進みたい</p>	<p>説明会の参加者の皆様には、事前に参加票をお届けしています。その参加票には、注意事項を記載し、説明会の円滑な進行のご協力をお願いしています。</p>
<p>①Q &amp; A中のヤジはしない</p>	<p>また、開会前のアナウンスでも注意事項をご案内しているところです。</p>
<p>②Q &amp; Aの進行を止めるような言動はしない</p>	<p>今後説明会の円滑な進行に努めます。</p>
<p>③ファシリテーター(?)進行の変更、プロが必要</p>	

## IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
市民の80%以上がカジノの反対をしている。市長は市民の要望等をどう、受け取っているのか？市民投票に参加したいと思う。できればリコールにも行動行す。市民の要望や希望に対し理解できてないと思ったが、市民の感情をどう理解しているか？	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p> <p>まずは市民の皆さまに、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、説明を継続していきます。</p>
依存症対策にかかるコストと、カジノ収益の費用対効果はどの程度か。（回収見込みはあるのか）	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。</p>
IRにより増えた税収の具体的は予算プランはどうなるか	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆さまから精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p> <p>具体的な用途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p>
入場制限回数の妥当性の根拠は何か	<p>IR整備法では、日本人の入場回数を連続する7日間で3回、28日間で10回に制限しています。これは、日本人の平均的な旅行日数が2泊3日であることや、28日間で平均的に休日をとれる日数が土休日を含めて10日程度であることを踏まえて決定したものと認識しています。</p>
カジノの設置は気持ち悪いという点（意見気持ち）にどう考えますか。ギャンブルのあがり行政を運営することに納得できず、行政がやれば違法にならず、違法でなければ市民の社会通念に照らしてどうか大切ではないですか（これがコンプライアンスでしょう？）	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。</p> <p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
統合型リゾートに何故カジノは必要なのか	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
カジノでの問題発生時、運営を停止する時の対応策は取るのか？	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を待ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者のカジノ免許を取り消すことができます。</p>
人口に比例した国税〇「（判別不明）」の再分配を望みます。難しいですか？	申し訳ありませんが、ご質問内容が判読できませんでした。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>市ホームページの「ギャンブル依存症とは」の中に意志の弱さではなく誰でもなりうる、脳に影響を与える強い依存症の病気とあります。カジノ施設を作って依存症患者を作り出すという今回の計画は横浜市民にとって良いことだと思っておりますか</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p> <p>なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげた既存ギャンブルを含む依存症対策や、反社会的勢力対策等に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少するとともに、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>カジノを含まない統合型リゾートという選択肢はありますか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p>
<p>統合型リゾートにカジノが必要な理由は何ですか？</p>	<p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>IR推進法にのっとった形での開発が必須なのですか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>IRとして海外の先例のどこを目指すのか？</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。</p> <p>具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオンランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。</p>
<p>モナコ、ラスベガスは行ったこともあり、自分の目で見ている。それらはカジノで経済的にも潤っているのか？文化的・社会的効果をどう見ているのか？</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。</p> <p>例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>市が1200億の収入をカジノから得るためには市民・県民・近隣住民から6000億もの金額を儲ける。海外カジノ業者に差し引き（単純な計算だが）40年間にわたり毎年4800億円が流出する。これをどう思うか。市のマイナスではないか。</p>	<p>現在の段階では、事業者毎のノウハウや戦略の面からお示しできませんが、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を維持し続けていくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p> <p>経済的・社会的効果については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>横浜がめざすIRの姿11 財政への改善への貢献800～1200億。国へは？事業所にはどれだけのお金がかかるのですか？</p>	<p>国に対しても、カジノ収益の15%の納付金のほか、法人税や消費税などの国税も納められます。また、IR区域内での消費額は、事業運営が安定したベースで年間4,500億円から7,400億円、間接効果を含む経済波及は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。</p> <p>この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。</p> <p>今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>家庭崩壊、薬物依存症の増加等、現在の状況を見て、これ以上子供の悲しむ顔は見たくありません。学校の予防教育で解決がはかれると思いますか？児相が大変な状況になっていることをどうお考えですか？</p>	<p>横浜市では、こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>これらに加え、横浜市独自として、①総合的な依存症の取組、②予防教育の実施、③事業者や専門・研究機関との研究、④調査による実態把握に取り組みます。</p> <p>なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p>
<p>日本の歴史、文化、日本人の性質にカジノがあうとは思えませんが、市長はどうお考えですか？結果マイナスになった時、誰がどのように責任を取られますか？</p>	<p>日本人の富裕層は、シンガポールやマカオのIRを利用されている方も多いいわれています。</p> <p>また、IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>「区域整備計画」の前に「事業者公募」「選定」をするのはなぜですか？市民の意見をまとめてから進めるべきだと思います。</p>	<p>日本型IRは、地方公共団体が事業者を公募し、選定された事業者と共同で区域整備計画を策定することがIR整備法において規定されています。</p> <p>また、IR整備法では、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>なぜ市民投票をさけるのですか？昨年行われた調査によると6割をこえる市民（女性は7割）がカジノ誘致に反対しているという報道もあります。この事実を無視するのは明らかに民意を無視していることとなります。住民投票で民意を問うのがまっとうな民主主義です。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>開設に向けての具体的な日程と、想定される市長選挙の時期を教えてください。</p>	<p>国への区域整備計画の認定申請時期については、政令案として2021年1月4日から7月30日と示されていますが、最終的には国で基本方針を決定した後、政令で示されることとなります。</p> <p>現時点で横浜市が想定しているスケジュールですが、令和2年に、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、事業者の公募・選定を行います。令和3年までに、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成し、市会の議決等を経て、国に認定申請していきます。国が国内3地域を認定する時期は令和3年以降となり、認定後に整備に着手し、IRの完成時期は、2020年代の後半になるものと考えています。なお、市長選挙の具体的な日程は決定しておりません。</p>
<p>横浜港運協会がIRに反対し、独自に横浜港ハーバーリゾート計画なるものを提案しています。市民の財産である市有地に港湾業者の団体が港湾事業以外の事業を興すことは法的に可能なのでしょうか？もしも可能な場合、どのような権利に依拠してのものなのでしょうか？ご教示下さい。追加、横浜市及び市長は横浜港運協会に対し、どのように対処されるようお考えなののでしょうか？</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>IR（統合型リゾート）設置予定地（山下地区）の地権者の内訳は</p>	<p>現在、山下ふ頭約47haうち、国有地が約3.2ha（約6.8%）、横浜市有地が約42.6ha（約90.7%）、民有地が約1.2ha（約2.5%）となっています。</p>
<p>民有地の活用(利用)もあるのか</p>	<p>港運協会や山下ふ頭の民間事業者の皆様とは、話し合いを継続しています。</p> <p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>IRを進めるにあたり、周辺エリアの交通整備の進捗状況はどのくらい進んでいるか？またこれからなのか？</p>	<p>IRの整備に伴う多くの来街者に対応して、交通対策を開業までに講じていきます。自動車交通に伴う交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの、ペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p>
<p>既存のギャンブル（特にパチンコ産業）に対して、もっと市として規制を厳しくする意向はあるか？</p>	<p>2019年の4月に国が策定した、ギャンブル等依存症対策推進基本計画は、既存の公営競技やパチンコ等も対象とし、事業者の取組とともに、国に対して、ギャンブル等依存症の予防に向けた普及啓発、依存症に悩む方への相談や支援の充実などが盛り込まれています。</p> <p>パチンコ店の営業については、警察庁が所管しており、利用者の減少に伴い、営業店舗数は横浜市内を含め減少傾向にあります。</p> <p>横浜市では従来より、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>治安の悪化については、そのレベルの認識か？</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。</p> <p>具体的な施策については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、お示ししていきます。</p> <p>なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行客は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>デメリットと考える内容、その対策を教えてください。</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 があります。</p> <p>これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る具体的な取組については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、明らかにしていきます。</p>
<p>市のIR計画に何故カジノを含むのですか？MICE中心にすれば文化都市横浜のイメージアップになります。カジノの弊害が多すぎて、又、それにより収益の一部を市の財政に回すなんぞ不浄の金で市民の豊かさを増伸する政策には賛同できません。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p> <p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。</p>
<p>カジノの収益はカジノ事業者が何割持っていくのか？本当にその収益だけでIRが運営可能なのか</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。</p> <p>IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の15%ずつを国と自治体に納付すること、日本人等にかかる入場料6,000円のうち3,000円ずつを国と自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けていくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>港湾業界は声高に反対しているが、話し合いの場をもって、IR（特にカジノ）について、説明していますか</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>カジノ運営会社が例えば10年後、他の会社へ権利を売った場合、横浜市は次の運営会社の選定に意見や関与はできるのでしょうか。また短期間で権利の売買は認められていますか</p>	<p>IR整備法では、IR施設の設置及び運営は、一の民間事業が行うことを規定しており、事業の譲渡については、区域整備計画を変更し、国土交通大臣の認定を受ける必要があります。区域整備計画は、横浜市と共同で作成するものであり、申請に当たって市議会の議決が必要になりますので、事業が譲渡された場合、横浜市としても次の運営会社の選定に関与することが可能であると考えています。</p>
<p>IR関連で逮捕者が出ています。また、森友問題やコロナウイルスで公務員や働いている方の自殺者も出ています。たまたまIR関連の部署に所属した公務員をパワハラ的に働かせていないでしょうか？自殺者が出たら耐えられません。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。</p> <p>横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>コロナ等の感染症、火山や地震等の自然災害で観光客が激減した場合、カジノの経営が成り立つのか？そのような事態が長期化し、カジノ業者が撤退した場合にはどうなるのか？</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。また、開業10年足らずで拡張計画が発表されるなど、順調な事業経営がなされ、さらなる魅力増進の再投資が行われる予定です。</p> <p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>市長は海外のカジノに行ってお金を使ったことはあるのか？</p>	<p>市長に就任する以前にラスベガスに行ったことはありますが、カジノを利用したことはありません。</p>
<p>IRのPにカジノがなぜ必要なのかが説明されていません。説明してください。それがないと参加した意味がありません。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノは賭博、賭博は犯罪です。横浜市の中学生在が使用している育鵬社の公民教科書には次のように明記されています。”犯罪の中に「被害者なき犯罪」というものがあります。例えば賭博はしたい人たちがどうしてやっているのだからいいだろう、ということにはなりません。それが経済観念をおかしくさせ、国民の働く意欲を失わせもするので、道徳的に問題があるから禁止されているのです”横浜の子ども達は学校でこのように学んでいます。この子ども達に市長は「カジノは良いもの」とどのように説明するのですか。子ども達がなっとくできるように説明してください。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。</p>
<p>IR誘致を表明された時、どのようなリスクを評価されたのでしょうか。少なくともギャンブル依存症、マネーロンダリング、テロなどや台風地震津波感染症についてリスク評価とその対策費の見積が終わったうえで誘致表明をされるのが基本です。リスクを評価された項目とその対策費用についてお答えください。</p>	<p>日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。マネーロンダリングについて、日本型IRでは現状のシンガポールのカジノより更に厳格に実施され、しっかりと抑えていけるのではないかと考えます。加えて、日本型IRの入場規制については、マイナンバーカード等による本人確認、入場料の徴収、入場回数制限など、既存ギャンブルよりも厳格な規制が施されています。横浜市全体では、これまで「横浜市防災計画」を策定し、これに基づき防災・減災に取り組んできました。特に地震の対策をとりまとめた震災対策編は、地震による被害の発生を未然に防止又は最小限に止めるため「予防」策や、発災後の「復旧・復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画となっています。山下ふ頭のIRによる街づくりにおいては、津波・高潮等の対応など地域の特性も踏まえながら、災害に強くしなやかな街づくりを目指します。</p>
<p>カジノ（IR）は白紙、市民の声を聞いて決めると言って当選した市長、94%ものパブコメで反対の声があったにもかかわらずIRを進めるのは市民の声を無視していると感じます、パブコメはどうして実施したのでしょうか</p>	<p>平成30年5月に実施した、横浜市中期4か年計画のパブリックコメントで、IRに関するご意見のうち約9割が反対していることに関しては、市民のカジノに対するご懸念が強い事の表れと捉えています。その後、30年7月には「ギャンブル等依存症対策基本法」や「IR整備法」が成立し、また翌31年4月には「ギャンブル依存症等対策推進基本計画」や「IR整備法施行令」が示され、依存症に対する国の対策やIR整備法の内容が明確になってきました。横浜市としては、これら国の動向や、事業者から提供を受けた情報を検討した結果、横浜の将来のためにIRの導入を本格的に調査・検討することとしたものであり、その内容を皆様にご説明しているものです。また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>依存症の治療に健康保険を使えるようにするとのことですが、治療費はどれくらい算定しているのですか。今の日本の健康保険はどこも財政難であるという認識は持ってらっしゃるのか。</p>	<p>厚生労働省では、令和2年度の診療報酬改定において、依存症集団療法の対象疾患にギャンブル依存症を追加しました。</p>
<p>国会において官房長官が反社会的勢力は明確に定義できないと言っていたが、どのように徹底的に排除するつもりですか</p>	<p>IR整備法では、暴力団等の反社会的勢力対策として、刑の執行後5年を経過しない者や暴力団員等の事業参入規制、カジノに関する委託などの契約に対するカジノ管理委員会の認可、またあらゆる関係者に対して背面調査が可能である等、様々な対策が講じられています。</p>
<p>大阪、名古屋と比べ法人市民税が少ないと横浜市は言いますが、個人市民税、市税総額は名古屋市大阪市よりも多い。どうして横浜市に都合の良い、他と比べて税収が少ない情報しか出してこないのか</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDGs未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>カジノなしの国際会議場、ホテル、シアターリゾート施設ではだめなのですか？カジノ反対の声が市民から多く出ています。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>”健全なカジノ”とは？⇒全く理解できません。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
”バクチ=健全”を説明してほしい！！	す。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。
元副大臣の問題を説明してほしい！！	今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。
日本人の反社会的勢力についての対策は理解できましたが、外国人の反社会的勢力に対する対策が不十分です。	IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されており、マフィアなどとつながる事業者も同様に排除されるものと考えています。
カジノ事業者（IR）とのけいやく内容で事業者の希望する額の利益が出ない場合、横浜市の税金から補てんするのでしょうか。質問します。	IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
「反社」の定義を説明して下さい。	IR整備法では、暴力団等の反社会的勢力対策として、刑の執行後5年を経過しない者や暴力団員等の事業参入規制、カジノに関する委託などの契約に対するカジノ管理委員会の認可、またあらゆる関係者に対して背面調査が可能である等、様々な対策が講じられています。
IRの実施に向けて、可否を問う選挙を実施する意向はありますか？	IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
カジノは施設全体の床面積の3%以内とのことだが、1%でも5%でもなく3%と設定した判断根拠を明確に示していただきたい。	日本型IRが参考にしたシンガポールの2つのIRのカジノを行う区域の面積は、それぞれ15,000㎡となっています。これは、それぞれの床面積の3%以内となっていることから、日本においても同様に規定したものと認識しています。
港運協会の案を同じ土俵に上げていただきたい	平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げ、ハーバーリゾートの形成を目指すこととしています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光・MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。
横浜市が負担する部分はどの部分の整備になるか？本当にお疲れ様でした。ヤジが多く、でもきぜんとした対応心が痛みました。しかしすごい誠実な対応を感じました。	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。 なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。
中毒対策や暴力団対策などかかる追加費用を考えたらずプラスマイナスで結局そんなに増収しないのでは？	IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において明らかにしていきます。 なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。
野次が飛ぶ中、説明会お疲れさまでした。市民として理解して応援して参ります。	日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度と言われています。 横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があることなどから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。



IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>私たちも納税者です。私たちの生活しやすい横浜を望みます。横浜で暮らし続けたいのです。東京、大阪と比べる必要がありません。このままでは、子供や孫は横浜には住んでないでしょう。40年45年後は…。依存症あり前定で進めるのはいかがなものでしょうか。今横浜で世界に誇る港で3000人もの方々が、大変な状況におかれています。もっとカジノより前にすべきことがあるのではないですか？ノースドッグも気味の悪い存在です。どう思われますか？</p>	<p>市長就任から10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、クルーズボートの整備、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p> <p>なお、市内には今なお、ノースドッグをはじめ米軍施設が4か所残っており、都市づくりを進めるうえで大きな妨げとなっています。しかし、米軍施設は首都圏に残された貴重な空間資源であるため、早期全面返還の取組を促進し、返還跡地の有効活用を図っていきます。</p>
<p>誘致コンサル契約に2億1700万円と聞きました。こんなにかかるのですか？</p>	<p>競争力強化に向けた分析、開発・事業実施条件、IRによる観光MICE振興策や地域経済振興策等の検討など、専門的な調査分析等を行うアドバイザー支援業務を委託しており、契約額は3か年で約2億1700万円となっています。</p> <p>IRの区域整備計画の申請を予定している自治体も同趣旨の支援業務を予算計上しています。</p>
<p>依存症を生むような施案を、地方自治体がすすめるのは、正しくないと思いますが、市長はどう考えますか？</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>きびしい入場制限といいますが、3日に1回入場できるようなものは、きびしいといえないと思いますが</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や、24時間ごとの6,000円の入場料の賦課、入場回数の制限（7日間で3回、28日間で10回）、入退場時におけるマイナンバーカード等による本人確認など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>事業者には本人や家族の申告による入場制限、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>また同法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないと規定しています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。</p>
<p>メリット ・わかりやすく数値化 ・見えないメリット デメリット ・数値化 ・見えないデメリット</p>	<p>IRによるメリットは、①観光の振興 ②地域経済の振興、③財政の改善への貢献と国から示されており、これまでに事業者から情報提供いただいた数値をお示ししています。</p> <p>一方、カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響です。これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>IRの誘致は国内の他の都市からも立候補しているが、国からの認定を受けるに当たり、横浜市のどこに優位性があると考えているか</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>市長 未来の為にがんばって下さい</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度とされています。</p> <p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があることなどから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>米国資本と政府のゆちやくはないのか</p>	<p>横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>横浜にとって大事な未来。住民投票をお願いしたい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆さまへの説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>IRにおける税収と支出（建設時と年間ランニング）を計画として見込みを教えてください</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。 なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>市長の姿勢として、選挙で白紙と言ったにもかかわらず、突然のIRの表明は市民として納得できない。民主主義のあり方としておかしいと思わないのか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>IRの中心はカジノである。市の税収や市の経済をギャンブルに依存することをおかしいと思わないのか。人の不幸（損失や破産）に依存する市の姿勢は認められない。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。これら既存ギャンブル等についても、IR整備法に先立ち、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定され、国、自治体、事業者、関係機関の役割が明確化され、取組を開始しています。 また、日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいき、市民の皆さまにもその内容を丁寧にお伝えしていきます。</p>
<p>資料で訪問者数、経済波及効果、増収効果を上げているが、今回の新型コロナウイルスでも明らかなように、外国人観光にのみ頼ることは危険であり、数値の根拠は不明である。見込み通りの効果や税収が上がらなかった場合、市長はどう責任を取るのか。説明してほしい。</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。 日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。また、開業10年足らずで拡張計画が発表されるなど、順調な事業経営がなされ、さらなる魅力増進の再投資が行われる予定です。 IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IRをするかどうか住民投票で市民の意思を確認すべきと思うが、なぜしないのか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>もうこれ以上の箱物はいりません！東横、みなとみらい線は満員です。IR、白紙の状態から急に決まったのは官邸からの力がかかったことと思います。なんでも思いどうりとする〇〇政治です。いつどのように官邸から話があったのか、(圧力があったのか)教えてください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>市民の暮らしに直結するのに、①2019.7/31市長説明議事録なし、②事業者作成の経済効果資料非公開③IR選定委員会議事非公開、④市長副市長がIR事業者と会ったか否かも非公開、等々、何故市民に公開しないのか？選挙の白紙といい公明正大になぜできないのか？卑怯者！</p>	<p>情報公開については、本市の情報公開条例に基づき適切に対応しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>これまでの市議会、説明会での市のデータはフェイクであると説明されているのになぜ改めないのか？今日も同じことを言った。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較などをお示ししています。 また、横浜IRの経済的・社会的効果等のデータの算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p>
<p>カジノのデメリットをきちんと説明しないのはなぜか</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 があり、その対策の方向性をご紹介いたしました。 これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>依存症対策、マネーロンダリング対策、治安対策(費用も含め)具体的に説明してほしい</p>	<p>日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。 マネーロンダリングについては、日本型IRでは現状のシンガポールのカジノより更に厳格に実施され、しっかりと抑えていけるのではないかと考えます。 また、治安対策については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しており、IR設置前と後で人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。 IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>感染対策はあるのか</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営するものとされています。治安対策や感染症対策などの懸念事項についても、必要な対策を事業者に求めていくとともに、横浜市としても、国、県、事業者等と連携して未然防止の取組を強化します。</p>
<p>反対派の心配通りになったら推進派は責任とれるのか</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>韓国にあるIRでは、自殺者、破産者など増加し誘致によって人口が減った状況がひきおこされている。(日本と一番似ている国)。シンガポールばかりいうのではなく、横浜市は視察を含めて研究したのですか?成功したところばかり見ないで下さい。</p>	<p>韓国のカンウオンランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。 カンウオンランドは、ソウル特別市から高速道路で3～4時間の位置にあります。立地する江南道には、かつて炭鉱がありましたが、廃坑により厳しい経済状況となりました。そのため、地域を活性化することを目的に、1995年に制定された法律に基づき、韓国人が唯一入場できる小規模なカジノが先行して2000年に開業しました。その後、2006年にはカジノの規模が大きくなり、さらにホテル、ゴルフ、スキー場等が併設され、形式的には統合型リゾートとなっています。 しかしながら、国民へのカジノ解禁に伴い、パチンコを廃止したこともあり当該施設の周りに中古車屋や質屋、風俗店などが立ち並ぶなど、周辺環境の悪化につながったといわれています。 入場料も廉価であり、自国民が唯一利用できる大衆ギャンブルであるため、カジノの利用者はほぼ自国民のみとなっており、依存症や治安の対策が後追いになった点も、日本型IRに設置されるカジノとは大きく異なっています。これらの事例も含め、IR整備法では既存ギャンブルよりも厳しい制度設計がなされていると認識しています。</p>
<p>市長が説明した夢のような横浜市の未来は多くの市民が反対している中で実現すると思うのか?本当に増やすためには、例えば、「ふるさと納税」をよそにとられないために魅力的な事業が必要だと思う。カジノなしでできる事業を公募したらいいと思うが、どうか?</p>	<p>2019年をピークに人口減少が予測され、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRの実現に向けた本格的な検討・準備を進めています。 一方、ふるさと納税の制度が導入され、横浜市では大幅な個人住民税の減収となっていますが、寄附を通じて地方の応援したい自治体や恩返しをしたい自治体の力になれるといった制度の趣旨に沿って、今後に対応していきます。 なお、ふるさと納税に伴う減額分については、翌年度にその75%が地方交付税で措置される制度となっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノの設計にたずさわった（アメリカのカジノを設計した）人によると、カジノには窓がない、時計もないようにつくるとのこと。カジノにのめり込むようになっている。依存症になるようになっている。人の人生をダメにして、そこで税収をふやして、どうするのか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p> <p>なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜でのIRにおいても、ファミリー層等が利用する主動線から隔離された適切な配置計画や依存症対策に配慮した仕様などを事業者に求めています。</p>
<p>市長は横浜市に日産自動車をはじめとする大企業の本社を誘致した功績をお持ちです。カジノを含む施設をつくることで、これらの本社が再び他地域に転出することは考えられないでしょうか。企業にとって本社はブランドイメージをつくる大切なものであります。また、従業員が“入場制限”をしなければならぬ遊技場の近くを通勤することに、経営者は不安を感じないでしょうか？わたしはIRができれば転出することを考えています。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>他国で成功しているエビデンスを示して下さい。</p>	<p>日本型IRは、これまでの海外における成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されています。</p> <p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、IRのオープンに伴って年間4,500万人に及ぶ来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>IRにやってくる観光客の災害時の対応はどのように計画されますか。</p>	<p>横浜市全体では、これまで「横浜市防災計画」を策定し、これに基づき防災・減災に取り組んできました。特に地震の対策をとりまとめた震災対策編は、地震による被害の発生を未然に防止又は最小限に止めるため「予防」策や、発災後の「復旧・復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画となっています。</p> <p>山下ふ頭のIRによる街づくりにおいては、津波・高潮等の対応など地域の特性も踏まえながら、災害に強くしなやかな街づくりを目指します。</p>
<p>IRに参入する民間企業は必ず日本の事業者ですか？</p>	<p>事業者については、複数の企業体が共同で出資するコンソーシアムなどの形式も想定されており、国内、海外、共同など様々な形態が考えられます。</p>
<p>依存症のリスクがある施設を、なぜ、市民の反対をおし切ってまで誘致するのか、やはり理解できません。他にも収入を増やす方法があります。依存症をなくすためにいろいろなことをして、お金を使うことになるんじゃないですか？</p>	<p>横浜市では従来より、アルコールや薬物、パチンコを含めたギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでおり、引き続き、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めます。</p> <p>また、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>税収を安定確保するためにIRを誘地するということが、カジノの大失敗によって町が崩壊した韓国のカンウオンドの様になってしまった場合、民間企業はもうからなければすぐに撤退します。そうなった時のことが全く考えられていないことに疑問をもちます。又、地震や自然災害で施設が崩壊した場合は、誰が責任をとるのか？失敗した時の責任を市長はとれますか？</p>	<p>カンウオンドは、ソウル特別市から高速道路で3～4時間の位置にあります。立地する江南道には、かつて炭鉱がありましたが、廃坑により厳しい経済状況となりました。そのため、地域を活性化することを目的に、1995年に制定された法律に基づき、韓国人が唯一入場できる小規模なカジノが先行して2000年に開業しました。その後、2006年にはカジノの規模が大きくなり、さらにホテル、ゴルフ、スキー場等が併設され、形式的には統合型リゾートとなっています。</p> <p>しかしながら、国民へのカジノ解禁に伴い、パチンコを廃止したこともあり当該施設の周りに中古車屋や質屋、風俗店などが立ち並ぶなど、周辺環境の悪化につながったといわれています。</p> <p>入場料も廉価であり、自国民が唯一利用できる大衆ギャンブルであるため、カジノの利用者はほぼ自国民のみとなっており、依存症や治安の対策が後追いになった点も、日本型IRに設置されるカジノとは大きく異なっています。これらの事例も含め、IR整備法では既存ギャンブルよりも厳しい制度設計がなされていると認識しています。</p> <p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
警備やカメラをせっちするというが、税金ですか？	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
お金がないからと言って景気に左右されやすいIRに依存するのは危険すぎる。不景気となった時に景色と一緒に横浜市も一緒に沈むのは困ります。IR区域認定は最初の10年間の許可、その後5年更新手続き制度だが、更新しない倍は許訟になるようにすると〇〇が2019年8月18日に言っている。リスクが高すぎないか	<p>産業別の経済成長率を見ますと、観光のGDPは高い成長率となっています。その伸び率は輸送用機械等とともに、トップクラスの「成長産業」といえる状態であり、我が国の経済成長への貢献が大きく期待されています。国際比較をしますと、日本のインバウンド消費の水準はまだ低く、さらなる拡大の余地があります。このような状況から、政府としては、2016年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は地方創生への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」としています。国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させることによって、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切るとしています。</p> <p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまナリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
マカオ、シンガポール（2度）ラスベガスに行ったことがあります。カジノをやるためではありません。どこの都市も、町全体を魅力あるものに努力している姿が見られました。動物園、マカオタワーのパンジージャンプ、ラスベガスの各ホテルのショー等々、横浜の町のうりは何か、何を目的に来てもらいたいのかを考え、魅力的な町を作るようにしてもらいたいと思います。カジノで収入をあげるのはどう考えても不健全です。よりよい町づくりをどう考えているのか、観光客が来るにはどんな町にしたいのか、を明確に。	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益により、これまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p> <p>同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>
歴史的にはバクチはどの時代も禁止されている、それはなぜですか？	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。</p> <p>その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
韓国のカジノのある街はどうして質屋 金貸 質風俗店ばかりになり人口増加がないのはなぜですか？	<p>カンウオンランドは、ソウル特別市から高速道路で3～4時間の位置にあります。立地する江南道には、かつて炭鉱がありました。廃坑により厳しい経済状況となりました。そのため、地域を活性化することを目的に、1995年に制定された法律に基づき、韓国人が唯一入場できる小規模なカジノが先行して2000年に開業しました。その後、2006年にはカジノの規模が大きくなり、さらにホテル、ゴルフ、スキー場等が併設され、形式的には統合型リゾートとなっています。</p> <p>しかしながら、国民へのカジノ解禁に伴い、パチンコを廃止したこともあり当該施設の周りに中古車屋や質屋、風俗店などが立ち並ぶなど、周辺環境の悪化につながったといわれています。</p> <p>入場料も廉価であり、自国民が唯一利用できる大衆ギャンブルであるため、カジノの利用者はほぼ自国民のみとなっており、依存症や治安の対策が後追いになった点も、日本型IRに設置されるカジノとは大きく異なっています。これらの事例も含め、IR整備法では既存ギャンブルよりも厳しい制度設計がなされていると認識しています。</p>
市の財政が悪化しないように増収を人の不幸で成り立たせることは良いことと思われませんか	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p> <p>また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
税金が入って来ないといいながらIRのためになぜ血税を使うのですか	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
IRがあれば市内の観光産業のあらゆる資源を活動し経済の活性化となるといいますが、スカイツリー等はその建物だけに人が集まり周囲が閑散としています。IRだけピカピカではないのでしょうか。	<p>IR区域には大規模MICE施設やホテルなども整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルを超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。</p> <p>また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
病人を作りその対策を行うと云うのは市民の本当の幸せを望んでいるのですか？	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
市長は選挙のときどうして白紙と云ったのですか	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
IRはなぜアメリカの会社なのですか	<p>IRの事業者については、複数の企業体が共同で出資するコンソーシアムなどの形式も想定されており、国内、海外、共同など様々な形態が考えられ、アメリカの企業とは限定されていません。</p>
パチンコ、公営ギャンブルですでに依存症の人が出ているのにカジノを加えたら更に増えるのは間違いないと思う。その依存症対策の税金をつぎ込もうとするのは言語道断である。依存症を生まない政策を考えるべきである。依存症の発症どの程度試算しているのでしょうか。また、現在依存症に苦しんでいる方々の声をどのように聞いて、どう受け取っているのでしょうか。市民の理解が得られない場合取りやめという決断はなさるのか。多数の市民が反対している（本日の参加者の声をどう受けとめたのか）市民投票はしませんか	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p> <p>なお、IR整備法における住民の皆様の見解を反映させる必要な措置としては、IRを実施する場合には、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法が、規定されています。</p>
端的に言ってカジノに反対です。横浜に計画するIRにカジノは入らない。カジノが必要なIRなら、IRも不用!	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールとクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>横浜の人口減少の見通しは、市長が立候補する前からわかっていた事だ。人口減少の時代に経済活性化をはかることは必要だが、カジノの収益をあてにすることは、誰かの負けた掛金をあてにすること。その財源で市政をまかなうことは納得しかねる。</p>	<p>市長就任から10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。また、横浜環状道路や相鉄・JR直通線など、横浜の成長をけん引できるような将来につながる事業についてもしっかりと取り組んできました。</p> <p>これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。</p> <p>しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一角がIRとなっています。</p> <p>また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>カジノ抜きのIRが成り立たないと考えているのか？考えているなら、その根拠はなにか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>IRとカジノ以外の選択を行った場合の横浜市の財政見通し（向こう10年程の）はいかなるものか？</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>カジノをセットにする推進法の背景に汚職と利権の疑いが出ている。推進法廃止法案も提出された。これについて市長はどう考えているのか？</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないこと、厳正に対処されるべきであると思います。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>大型リゾート施設が出来ることで、既存の商業施設が衰退することを何よりも案じます。大型ショッピングセンターが出来たことで近くの商店はほとんどなくなり挙句の果て、ショッピングセンター内の店舗もさい算が合わずシャッター街になっているケースを多々見えています。横浜は日本で一番最初に開港した場所です。”横浜らしさ”がIRの出現でかきまわされる気がしています。市長は横浜らしさとは何かを、考えたことはありますか。まずIRありきの立位置での政策。と思う。</p>	<p>IR区域には大規模MICE施設やホテルなども整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルを超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>事業者が撤退したらどうするのか</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>ドイツに数十年住み、帰国すると美しいみなとみらいの街ができていました。こんなに美しくでき、若者も集まるwaterfrontができつつある中、子供の場所は作ってきませんでしたね。いまさらギャンブルで教育に回す、、、には信用できかねます。</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度と言われています。</p> <p>横浜では、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p> <p>同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>ヨーロッパ型のカジノ、IR事業がこの日本社会に根づくと思いますか？</p>	<p>日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティを有する国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの外国人が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。</p> <p>また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテインメント施設が整備されます。</p> <p>海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインバウンドを送り出すこととなり、これらが外国人宿泊者の増加につながると考えています。</p> <p>さらに、IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p> <p>同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>市長、箱物作ってどうしようと思っているんでしょうか？そこを緑色の木々と影にする勇気はありませんか？ドイツもスイスも（一番身近なので）山の中のカジノですヨ。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って形成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しております。</p>
<p>ギャンブル依存症についてどういう対策をお考えですか？（国まかせではダメだと思いますし、そういう方が多くうろつく街に魅力があるとは思えません。）</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげた既存ギャンブル等を含む依存症対策等に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜でのIRにおいても、ファミリー層等が利用する主動線から隔離された適切な配置計画や依存症対策に配慮した仕様などを事業者に求めていきます。</p>
<p>IRだけが集客できたとしても、周辺地域には訪問しないで周辺はさびれていくというデータがありますがそれについてどうお考えですか？また対策はあるのですか？</p>	<p>IR区域には大規模MICE施設やホテルなども整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルを超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>選挙時にあいまいな態度を取り、その後民意なしに誘致を表明する市民をバカにした態度に怒りを覚えている方は多くいます。それに対してどう説明するのですか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>住民投票で民意を問うべきと思います。もしそうでなければ市民をバカにしすぎています。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>これからの横浜について 現在、新型コロナウイルスの問題等、いたずらに観光客の増大を図れば良いとはいえない状況にある。住みよい横浜にするにはどうしたら良いか、横浜にいたいと思って貰うためには何が必要なのか、少子高齢化の問題は一朝一夕で解決出来る問題ではない。箱物を作れば解決できるわけではないと思う。カジノ付きIRに懸念をもつ市民も多いなか、カジノ付きIRは一旦凍結しこれからの横浜について幅広く市民の意見を聞く機会を設けてはどうか。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDG's未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。また、横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外での認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があると考えています。</p>
<p>カジノについて 日本ではカジノ（賭博）は刑法で禁止されている。なぜカジノ（賭博）はいけないのか、カジノ付きIRはなぜ違法ではないのか小学生にもわかるように優しく説明して下さい。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。</p>



IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノ集客数、市税のプラス、マイナスを業者の提案ではなく市が独自に調査した数字と根拠を示して下さい。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。 今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。 また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>交通インフラはどうするのか、市の負担をどう考えているのか説明して下さい。</p>	<p>山下ふ頭の交通アクセス対策について、事業者ヒアリングなどにより現在検討中であり、今後策定する区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 IR整備法においては、IR区域における施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>この説明会の目的を明らかにしてほしい。もしこの説明会を、今回の横浜市のIR計画を市民に理解してもらうために実施されているとすれば理解したかしないかの指標を何に求めているのか明らかにしてほしい。その指標をこの計画に対する反対賛成の数であるとするならば、市民の意思を直接聞き賛否をカウントする機会（住民投票の実施も含め）を設定してほしい。との意見についてのお考えをお伺いしたい。市民の理解の指標をこの計画に対する賛成反対の数ではないのならば、どのようなものを指標にされているのかお示してください。市民の理解を得たと判断する手立てを議会の意思・議会の議決とお考えならば、議会の決定と市民からの質問をうけ意見を聞く場としての説明会との関係を如何にお考えか。説明会を市民から意見を聞く場ではないとお考えならば、市民からの意見を直接聞く機会をどのように設けようとしているのか教えていただきたい。または、必要ないとお考えか。議会の権限は、市民の付託によって裏付けられていると思うが、そのことによって市民の意見を直接聞く場は必要ないとお考えか。この説明会には町会長が、無抽選で招請されているのか。されているならば、なぜ無抽選なのか説明してほしい。 もし、町会長に地元に戻り説明会に参加しなかった人たちを対象に説明することを期待してのことなのか、そのために、町会での説明会の開催を期待してのことなのかお伺いしたい。そうでないならば、今後市として、町会長の意見をもって町会の意思とするための布石としたための招請なのか聞きたい。どちらでもないならば、無抽選で町会長を説明会に招請すべきではないと思うがどうお考えか。以上質問とします。</p>	<p>横浜市では、令和元年8月にIRの実現に向けて本格的な検討・準備を進めると表明をさせていただきました。 今回の説明会では、横浜の現状や横浜が目指すIRの姿等についてご説明し、ご質問への回答等を通して、市民の皆さまのご理解を深めていただく趣旨で開催しています。 説明会では賛否をお伺いしていませんので、指標については定めておりません。しかし、多くの参加者の皆様からのご質問をいただき、丁寧にご回答することで、当日のご説明に加えてご理解を深めていただければと考えています。 二元代表制のもと、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様に対しても、事業の進捗に併せてご報告しご意見をいただきながら取組を進めていきます。 また、今回、地元自治会町内会長の皆様にご希望によってご参加いただいています。日々、市政あるいは区政について、地域の皆様にご説明いただく機会が多いことが考えられますので、一般のお申込みとは別にお席をご用意したものです。</p>
<p>東京も導入したいという意向がある。7月の知事選、8月のオリンピックが終わると東京が手をあげるのは必至の情勢だ。私はカジノ誘致は美しい日本の文化や文明開化の地横浜にふさわしくないからダメだと言う立場だが、東京も横浜とともに参入が決まれば大変なことになる。1月4日の神奈川新聞のインタビューで市長は「東京都がやったらますます一極集中になり最悪のシナリオとなる」と言っているが、まさに最悪のシナリオとなり、そうなると市長の目もろみは完全にこわれてしまう。800億~1200億としている市の税収は甘く見ても 横浜：東京 1：1として400億~600億円、私の感から言えば 1：9で横浜はせいぜい80億にしかならないと思われる。IRの施設の維持管理にはとても足りないと思われるし、ましてや高齢者の福祉や子供たちの教育に充てるなど全く想定さえできない。すでに市長自身このことは大変危惧していると思うがどうするつもりか？一方、カジノで8000億~1兆円売り上げがあると「もうかる話」だけしているが、赤字になったら横浜市が補填するのではないかと？事業者との契約にそのことが含まれるのではないかと？しかもその契約に30年か40年もしばられてしまうことは由々しき問題だ（TPPにおけるラチェット規定とISD類似条項）更にこんな不平等な契約はしないということならば結局契約する事業者はどっこもないということになるだろう。契約する事業者がなければ当然国は横浜に誘致することは認めない。それでも市長が誘致を強く望むならこの不平等な契約を飲むしかないだろう。それは横浜市の財政にとっても命取りとなると思うがどのようなをするつもりか？子や孫にまでそのツケを払わず訳には行かない。具体的な対応策をここに明示していただきたい。</p>	<p>東京はIR誘致を検討中であるものの、意思表示はしておらず、横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。 横浜のIR区域内での消費額は、事業運営が安定したペースで年間4,500億円から7,400億円、間接効果を含む経済波及は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。 この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。 事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。 今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。 IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。 なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>横浜市の財政が将来的に厳しいという根拠は何か？一方で投資家に横浜市はムーディーズ社の評価ではA1、健全な財政状況と説明していることと矛盾しないか？</p>	<p>市長就任から10年以上にわたり、市内の観光消費額の増加、法人市民税の増加に向けた、積極的な企業誘致、国際イベントの誘致などに全力で取り組んできました。また、横浜環状道路や相鉄・JR直通線など、横浜の成長をけん引できるような将来につながる事業についてもしっかりと取り組んできました。</p> <p>これらによって、人口増加がほぼ横ばいの中でも、何とか財政運営を赤字にせず、市民の皆さまの安全・安心な暮らしをお守りしてきました。</p> <p>しかしながら、2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の1がIRとなっています。</p>
<p>広報よこはま特別号のIRの効果について市が分析、チェックしないのか？「効果（数値）は事業者から提供された情報です。」と書いてあり、事業者が提供した資料をそのまま示しているだけだがこの数値を信用しているのか？</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。</p> <p>今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>カジノ事業者には徹底的な調査が入ると言うが、賭博業者はもともとイカサマをすることがつきまとっている。すでに国会議員が、しかも法案を通すために重要な役割をした人が逮捕されている。法律を作るにあたってすでにイカサマ賭博が行われている。横浜では、カジノ事業者からどのような接触がどの程度今日現在あったかこの場で明らかにしてほしい。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思います。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p> <p>また、日本では、過去の映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同様の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。</p> <p>日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>カジノが含まれるIRというものが正確な表現で、「カジノ」という言葉がことさら避けられている。市長の誠意のなさがひしひしと伝わってくる。なぜわざわざ「カジノ」という言葉を避けるのか？</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められ、カジノ収益により大規模な投資を伴う施設の採算性を確保し、民間事業者の投資により、国内外からの集客及び収益を通じた観光・地域振興、新たな財政への貢献が期待される、世界初の法制度と言われています。</p>
<p>市長は70%ぐらいが反対という感触が私にないと言っているが、その感触がないと言うこと自体大問題である。住民投票すれば明確にはっきりするのだから即座に住民投票すればよいのではないのか？市民の真の声を聞くのがそんなに怖いのか？即座に住民投票を実施していただきたい。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>住民投票…市行政の長である市長は、市民の意見に耳を傾けるのは当然の義務であり、市長や市行政の一部幹部の考えだけで導入を一方的に進めるのは、民主主義の否定だと思います。説明会程度のことでお茶を濁して計画を進めることは許されません。多くの市民が導入に反しているのは明白なのですから、この状況の中でもどうしても導入を押し進めたいのなら、”住民投票”を実施して市民の過半以上の賛成を得たうえで導入するのが筋だと思います。住民投票で賛成を得られれば、大手を振って導入を進めることができますが如何？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR（統合型リゾート）…IRは民間事業者がホテル・レストラン・ショッピングモール・エンターテインメント施設を設置運営するものなのだから、カジノの収益で支える必要は全くありません。また、展示施設施設・国際会議場は民営では利益が成り立ちにくいと言うのなら、横浜には既にMM21地に同様施設が有るのだから、新たに整備する必要はないと思います。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p> <p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、MM21地区を含む都心臨海部に経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>カジノ…日本には現在でも競馬・競輪ほかの公営ギャンブルや民間のパチンコ施設などがたくさんあり、この上さらに民営のカジノという賭博場を作る必要はないと思う。賭博場は依存症や治安悪化、反社会的勢力の介入や資金源になる可能性など否定的要素が多い。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されるとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。</p> <p>また、IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p> <p>横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>市の職員4万3千余人（教育1万5千余人を含め）市の政策に協力して8000億の売上達成の為カジノに行けと言えますか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブルよりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。また、公営競技等の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじや日本中央競馬会の収益金等を市の財源としています。</p>
<p>カジノが企業化され、収益をあげることが目的にされる場合、カジノを楽しむ客を、より多く獲得すること、また、その中で負けにもめげず、掛けを重ねるお客を少なくなく確保すること、勝ちに限られていても勝った時にはより高い金を得られ仕組みをつくることなど企業のノウハウ（技術）というべきものがあるであろう。限られたカジノ体験から、リピーターを生み出す技はいろいろに工夫されている。カジノを勝ち負けを楽しむゲームとして遊ぶ客から、勝ちを自己目的として追求するお客になるようにクライアントを誘導する技術である。また、特別の技術を駆使しなくとも、カジノ賭博、総じて賭博自身のうちに、勝ち負けの楽しみに止まらず、楽しみにより深化の方向、すなわち、勝ちの追求に人を駆り立てる要素が含まれている。賭博は、楽しみを深める探求心を刺戟するのである。それには賭けなくてはならない。結果、賭けの頻度や反復性が高まる。その衝動をとめることができない。依存症である。この最大の予防はカジノ賭博に接触しないことである。とすると企業化されたIRカジノ導入は、ともかく、カジノに参加すること、接触者を増やす事収益増の基本とする依存症対策とは真逆のものになるのではないか。いかがお考えか。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる問題ある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>横浜市がIR誘致を進めた場合、事業者の初期投資の回収を保証するために、どのような契約をするつもりですか。IRでは誘致10年後に契約を更新するかどうかの判断を自治体ができることになっていますが、国会での質疑を聞いたところ大阪市の案では参入業者に対して35年間の保証をすと書いてあると知りました。それ以前に自治体が撤退を選びたくなくても莫大な違約金が発生するのでやめられなくなるということで、横浜がそうならないか心配です。</p>	<p>国に申請する区域整備計画の認定の有効期間は、当初（工事期間等を考慮して）10年、その後5年毎となっています。その更新ごとに、区域整備計画で示している効果などの目標が検証され、市議会の議決を経て、国へ継続して申請されることとなります。この中で、課題に応じて対応策が講じられます。また、国や横浜市も事業者の経営状況や業務指標（KPI）などを定期的に確認していきます。IR整備法に基づき、2019年9月に公表された国の基本方針（案）では、事業者と設置自治体が締結する実施協定の期間については、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要なため、事業者と設置自治体の合意により、区域整備計画の有効期間を超えることも可能」と示されています。これらを踏まえ、長期的に事業を継続できる実施協定の期間を検討していきます。</p>
<p>ギャンブル依存症と地続きにアルコール、ゲーム依存症があります。それらの深刻さを市長はどう認識されていますか。</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>
<p>日本で開港以来発展し、歴史、文化、伝統、そしてみなとみらい地区の開発・発展を踏まえ、大都市として有数の指定都市の横浜市が、なぜカジノをありきのプランだけを市民に提示するのか？市民の7割がカジノ誘致に反対しています。なぜ、1965年に打ち出された横浜の六大事業を踏まえ、カジノ無しのプラン、つまり、横浜の歴史、文化、伝統、港湾の構築、これまでの街づくり、近郊の緑の確保などを活かした誰もが住みやすい、子育てしやすい、誰もが働きたくくなるような、地に足の着いた実体経済のプランを提示しないのか？日本で最もカジノに頼らない街づくりができるのは横浜ではないでしょうか？なぜ、そうしないのでしょうか？</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となってる横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、観光MICE都市、特別自治市制度、SDGs未来都市の実現、中小企業の振興、商店街の活性化など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみで財源を頼るものではありません。また、横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外での認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。加えて、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があると考えています。</p>
<p>横浜市のギャンブル依存症の人数を教えてください。また、ギャンブル依存症の人の犯罪率を教えてください。韓国のカジノができて以降のギャンブル依存症の状況を教えてください。</p>	<p>横浜市では、ギャンブル等依存症に関する実態を把握するため、令和元年度に「横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査」を実施しました。その結果、ギャンブル等依存症が疑われる方の割合は0.5%（この割合を形式的に成人人口に乗じると約1万6千人程度）、ギャンブル等依存症が疑われる方の過去1年以内の掛け金の中央値は3万円でした。なお、犯罪率については算出が可能か今後研究していきます。また、カンウオランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>市長が熱望しているIRと劇場が都市臨海部の活性化の起爆剤となるとしているが、その十分な根拠を示して下さい。また継続できない時の対処を教えてください。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。 例えば、IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。 新たな劇場については、今後、基本計画の策定や管理・運営に関する調査を行っていく予定です。 IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>山下公園付近の日本では稀有な雰囲気、これが横浜です。それらを壊してしまうIRは今後20年後30年後にどうなっているのか、安心して散策を楽しめるこの辺りの治安悪化が心配です。韓国のカジノ周辺の治安状況を市民に教えてください。</p>	<p>韓国にあるカンウオンランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。 カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>IRで得る増収は最小の場合はいくらですか？この事業で持続的な市政運営や豊かな市民生活につながるのか。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。 具体的な用途については、今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、お示ししていきます。</p>
<p>IRに係わる財収賄が起きたら、市長は責任をどうとるのか？覚悟を決めて市民に提示して下さい。</p>	<p>国会議員の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないこと、厳正に対処されるべきであると思えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>横浜のホテルの空室率を教えてください。東京のホテルの空室率を教えてください。</p>	<p>市内のホテルは、2018年で88.4%と稼働率が高い一方、横浜市の観光客の日帰りの割合が高いため、宿泊施設の供給が必要と考えています。</p>
<p>カジノを誘致すれば、横浜市の税収が800億円～1200億円増えると言っていますが、そのためにはカジノのための経費なども含め、6000億円～1兆円の収益（お客の負け）が必要になると言われています。賭博で負けた人の財布をあてにして横浜市への利益を得ようという考えは、道義的にもおかしいのではないのでしょうか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。 また、公営競技等の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじや日本中央競馬会の収益金等を市の財源としています。 具体的な利用者数やその内訳については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>横浜商工会議所なども、地元周辺商店街などでの消費振興の効果がある、と言っているようですが、カジノ企業の予測でもカジノ顧客の7割程度は日本人を見込んでいると言うことです。それは横浜だけでなく関東一円から来場するでしょう。本来ならそれぞれの地元で消費されたであろうお金がカジノに使われてしまい、地元周辺商店街などはかえって売り上げが落ち込むことになるのではないのでしょうか。そして、韓国のカジノの例に見られるように、山下町周辺に金貸し業、風俗店などが増え、犯罪の増加になるかも知れません。地元振興に反することになるのではないのでしょうか。横浜市への「カジノを含むIR」の誘致はやめていただくように要請します。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。 例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。 なお、韓国のカンウオンランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノ無しでは成立しないIR。カジノそのものIR行政としては御法度の「カジノ推進」は論外。カジノをカムフラージュしたIR事業に反対の立場から、いくつか質問します 横浜市が「IR推進」に国がカジノを「成長戦略の目玉」にしたこととの関係はどうでしょうか</p>	<p>産業別の経済成長率を見ますと、観光のGDPは高い成長率となっています。その伸び率は輸送用機械等とともに、トップクラスの「成長産業」といえる状態であり、我が国の経済成長への貢献が大きく期待されています。国際比較では日本のインバウンド消費の水準はまだ低く、さらなる拡大の余地があります。このような状況から、政府としては、2016年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「観光は地方創生への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」としています。国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させることによって、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切るとしています。これらを踏まえ、我が国全体の観光の目標値として、2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円という数字が示されています。 このような中、横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。横浜の観光の課題を克服するためには、国内外の観光客やビジネス客から滞在型観光のデスティネーション（目的地）として選ばれる、魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>
<p>IR事業のリスクについてどのようなものを上げられ、それらにどのような対策を考え、その対策によって、さまざまなリスクを未然に防ぐことができると考えたのでしょうか リスクを未然に防ぐことができなかった場合の責任についてお聞かせください</p>	<p>IRに設置されるカジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響です。これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。 IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。 なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>「依存症」について カジノは新たな依存症をつくりだしますが何人くらいの方が依存症になるとお考えでしょうか 依存症の医療費総額はどのくらいを考えていますか 市民の依存症を増やすということは行政に反していませんか カジノによる依存症は「労災」に該当するようにも思いますがどうでしょう 依存症は医療によって立ち直りますか 依存症の方へ謝罪はどうしますか 依存者自身の責任と言うことになりませんか</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>IR事業の経営をどのように見込んでいますか 総事業収益は、そのうちカジノ収益は、市民のカジノ利用者を何人くらいと考えていますか 一人あたりの寺銭はいくらくらいか計算していますか。IRの経営が目標通りにすすまなかった時の市のリスクについてお聞かせください 目標通りにいくようにIRを広め、カジノ利用者を広める努力義務はあるのですか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>※IRを始めたら「やめるにやめられない」リスクがあるとも言われています IRを「やめざるをえなくなった時」「やめる時」のリスクはどんなものですか</p>	
<p>日本国憲法、第8章地方自治 第95条との関連で日本国憲法は第8条地方自治の頁の第95条でこう規定しています。一の地方公共団体のみに適用される特別法は、法律で定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票に於いて過半数の同意を得なければ、国会は、これを規定することが出来ない。IR法（特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律）はまさに日本で3カ所という限定された地域で適用される法律であり、地方自治体が憲法95条を遵守するなら、住民投票で市民の過半数の承認を得なければならないと解するが市長の見解を伺いたい。</p>	<p>IR整備法は、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた世界初の法制度と言われ、国会の審議を経て、平成30年7月に制定したものと認識しています。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRを含むカジノ誘致のリスクと市長の権限について今やカジノ産業は斜陽産業と言われており、世界中で厳しい経営状況となっている。優良カジノと言われていたマカオ、ラスベガス、シンガポールでも大幅に利益を減らしており、ピーク時の2割程度にまで落ち込んでいるとも言われている。横浜がIRカジノを誘致しても40年間の黒字経営を続けることは至難であり、税収増になる保証は何もない。もしカジノが赤字に転落した場合、市長が責任を取れないことは明白である。責任を取れないことをやることについて市長はどう考えているのか、お聞かせいただきたい。また経営が悪化した場合、市長は市の財政を支えるため、自らカジノに赴いたり、家族・友人にカジノへ行くよう勧めるのか。市民に対してもいいものだからIRを利用しなさいというのか。見解を伺いたい。</p>	<p>国が参考にしているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されました。IRの成功事例と言われており、10年足らずの2019年4月に、延べ床面積の約1.5倍の拡大計画を発表しています。IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>ギャンブル依存症対策としての政府は「世界一厳しい規制」について 政府はとギャンブル依存症対策として「世界一厳しい規制」と言っているが実際には入場料（6000円）はシンガポールの12000円と比べて低く、週3日、4週で10日という入場規制もむしろギャンブル依存症を期待していると思えない。普通の市民から見れば週3回、月に10回もカジノ通うのはギャンブル依存症以外の何物でもない。市長もIR法を「世界一厳しい規制」だと本気で考えているのかお聞かせいただきたい。また、そう考えているとしたらその根拠を示してもらいたい。</p>	<p>シンガポールのIRに設置されたカジノの入場料は、2010年の開業当時は、10シンガポールドル（約8,000円）で、2019年4月に順調な事業経営に伴い発表された施設の拡張計画にあわせて、1.5倍に引き上げられたものと認識しています。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>開会冒頭で、公正な募集（抽選）や民主的な運営を求めるのは当然です。具体的には1問1答形式の追及や都合のつく参加者での延長などを要求したい。</p>	<p>今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆様一人でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。また、一部の積極的な方の発言に偏ることが6月の説明会でも見受けられていたため、公平に多くの方からの意見をいただく趣旨で、質問書の形式としています。</p>
<p>説明会で予算が少ないといっているのに、何故市庁舎を建て替えたのか？横浜市は財政がきびしい訳ではない。100歩ゆずって財政キキとしてもIRカジノでもうけるようなまちがっていると思うがいかがか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。また、公営競技等の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじや日本中央競馬会の収益金等を市の財源としています。具体的な利用者数やその内訳については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。なお、新市庁舎は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し、事業に至ったものです。</p>
<p>7割8割に市民が反対の声をあげている。その声に答えるべきです。今日答えてほしいがいかがか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>市民を集めての説明会なのに警備がゲン重。そんな予算無駄ではないですか？市民は客ではありません。何故「客」というのか？「市民の皆様」でしょう？</p>	<p>説明会に多くの市民の皆さまがお越しになるため、会場での安全で円滑な誘導のため、必要な人員を配置しています。</p>
<p>2016年の市長選の際「カジノは白紙」といって市長は当選している。その後もカジノについて市民に意見を聞いていないと思うがいかがか？</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>防災でお金がかかるのならIR及び関連予算は無駄だと思うか？</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。 なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出はないものと考えています。</p>
<p>IRで働く雇用が増える？病人が増える中で雇用どころではないのでは？</p>	<p>横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。 また、IRについては、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えています。横浜市の作成する実施方針において、開業前からの人材育成を事業者に求めています。 これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献するよう事業を進めていきます。</p>
<p>820億～1200億円の税収が見込まれるならカジノで市民はどれくらい吸いとられるのか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。 また、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けていくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が市内や国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>市長は自分で勝手に導入を決めただけで市民はNOです。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>政府から便宜を図られていないか？すでに議員がたいほされているが、すでにゆ着はないのか？</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすればあってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思います。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>結局、カジノはギャンブル。ギャンブルは客は絶対に買わない仕組みである。ギャンブルで得た金を市政や公共事業に充てることに罪悪感はないか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。また、公営競技等の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじや日本中央競馬会の収益金等を市の財源としています。具体的な利用者数やその内訳については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>カジノによる収益は誰から得るものか？IR区域での消費額が4500～7400億とあるが、そのうちカジノ消費はいくらか？カジノに来る客層は誰か示されていない。</p>	<p>消費額の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。今後、公募により選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>IR区域内の治安維持に努めても、そこにカジノがあるというだけで、反社会的人間が集まり区域外で地下カジノを行うなど想定できる。そういう対策はどうするか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多々あります。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>どんなに良いことを言っても一番の懸念は治安です。マイナンバーによる本人確認を義務とあるが、外国人はどうするのか？</p>	<p>海外のIRでは、事業者による責任あるカジノ運営が徹底されており、外国人についてはパスポートによる本人確認が求められます。反社会的勢力の関与やマネーロンダリングの防止など日本人同様に厳格な利用が行われています。</p>
<p>市民投票をすべきと思うがどうか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRの説明中で「世界規模」と言っているが、何ををもって世界規模というのか？</p>	<p>日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティの国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの外国人が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテインメント施設が整備されます。海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインバウンドを送り出すこととなり、これらが外国人宿泊者の増加につながると考えています。</p>
<p>雇用が増えるというが人材難の現在、どうやって雇用が増えるのか？</p>	<p>IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市の作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めていきます。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めていきます。また、入国管理法の改正が施行され、外国人労働者が日本で働きやすくなるための環境整備が進んでいますので、このような法の動きも考慮して対応していきます。横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から優秀な働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。詳細の雇用者数については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>「事業者公募」の前に住民投票をすべきでは？</p>	<p>令和元年度から事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、令和2年度までに、「実施方針」等を公表、事業者の公募・選定します。令和3年には、公募により選定される事業者と共同で「区域整備計画」を作成します。区域整備計画の作成の過程において提案された整備内容や運営等について事業者と検討を進めます。引き続き市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。</p>
<p>IRが成功し、横浜市が活性化しなかった場合、市長（もしかしたら元市長になるかもしれませんが）はどのように責任を取りますか？あなたの一存だけで誘致するのなら、将来の結果の責任を取ってください。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>



IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>十分な説明なしに市長のみの決定で誘致する根拠・理由をお持ちだと思っています。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>観光消費額で大阪市はどれくらい？</p>	<p>大阪府の観光消費額は2018年で約1兆3千億円ですが、市町村毎の内訳は公表されていません。大阪は関西国際空港に近く、観光資源が多い関西観光の拠点となっており、外国人観光客が日本を周遊するゴールドルートになっていることから、観光客が多いものと考えています。</p>
<p>別にもう一度、何度でも、市民が理解し、さんせいするまで説明会してほしい。いつ開催しますか。</p>	<p>令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の策定など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>雇用創出が～127000人/年とあるが横浜市民のみが雇えるのか？</p>	<p>IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市の策定する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めています。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めています。また、横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。</p>
<p>令和3年以降横浜市以外が実施してから10年後に横浜市が手を挙げればよい。手を挙げるかどうかの判断はその都市が成功したか？良い策はあるか？その3都市を反面教師にした方がいい。</p>	<p>日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>子供にはバクチはいけないといい、おとなはやっていいという。このような説明は通用しない。市長は孫にどう説明するのか。バクチは禁止は昔からいられてきたのに。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しており、多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>飲む、打つ、買うは人間の性、会場の外では赤線復活、付近のホテルは売春宿となる。梅毒、エイズの蔓延、IRでもうけた人は必ず特定され、危険な目に合う。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する具体的な取組については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>アンケート調査をするといっているが、34人程度の意見で民意がわかる根拠は？アンケートでNOと出たら当然中止にするんですね！</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>バクチのテラ銭で豊かになろうというのは本末転倒ではないか</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。また、公営競技等の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじや日本中央競馬会の収益金等を市の財源としています。具体的な利用者数やその内訳については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>いろいろ説明をして、賛否両論を知らせて、その後住民投票で決めるのが正しいやり方である。これ程騒がしくなったのは、勝手にIRを決めて、それからこのような会を開いたからである。始めに答えありきの態度は傲慢である。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。                  横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。                  また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。                  これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。                  二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>元市長のときの横浜150年祭は大赤字だったと聞いている。この総括はなされているのか。この構想も捕らぬ狸の皮算用になってしまう恐れもあり。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。                  しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。                  海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>ギャンブル依存症をアンケート調査でやるといっても正直に話すと思っているのか？あまりにも常識のない話である。</p>	<p>調査は、世界的に最も多く用いられているギャンブル依存症のスクリーニングテストであるSOGSにより、国が平成29年に実施した全国調査と同様の方法で、「横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査」として訪問・面接調査を実施します。調査にあたっては、面接調査及び調査結果の入力・集計、報告書の作成を一般社団法人に、報告書の作成に必要な統計処理を横浜市立大学に委託し、調査項目及び評価の監修等について、国の全国調査を担当した独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターに依頼しています。</p>
<p>本日の説明資料で経済的・社会的効果等や効果のイメージにおいてメリットのみを強調し、負の経済効果やギャンブル依存症の増加、治安悪化の対策コスト、地域産業から消費や雇用を奪う共食い現象などデメリット部分の考察が説明されないのは何故か？通常、事業の説明をする時にはメリット・デメリットを共に市民に開示すべきである。フェアに行っていたかと思えますので、明快のお答え下さい。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。                  ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。                  ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において明らかにしていきます。</p>
<p>韓国で国内人が利用できるIRにおいては、カジノ利用客の98%が国内人であり、外国人客は2%しかいない現実を見ると、インバウンド効果はカジノにおいては極めて少なく、日本でもカジノ利用客のほとんどは日本人になると考えるが如何か？</p>	<p>カンウオランドは、ソウル特別市から高速道路で3～4時間の位置にあります。立地する江南道には、かつて炭鉱がありました。廃坑により厳しい経済状況となりました。そのため、地域を活性化することを目的に、1995年に制定された法律に基づき、韓国人が唯一入場できる小規模なカジノが先行して2000年に開業しました。その後、2006年にはカジノの規模が大きくなり、さらにホテル、ゴルフ、スキー場等が併設され、形式的には統合型リゾートとなっています。                  しかしながら、国民へのカジノ解禁に伴い、パチンコを廃止したこともあり当該施設の周りに中古車屋や質屋、風俗店などが立ち並ぶなど、周辺環境の悪化につながったといわれています。                  入場料も廉価であり、自国民が唯一利用できる大衆ギャンブルであるため、カジノの利用者はほぼ自国民のみとなっており、日本型IRに設置されるカジノとは大きく異なっています。これらの事例も含め、IR整備法では既存ギャンブルよりも厳しい制度設計がなされていると認識しています。</p>
<p>市長の一方的な説明のみではなく、推進派の市長と反対派の政党議員と公開討論会を行ってフェアに説明会を行っていただきたいと考えるが如何か？</p>	<p>これまでも、議会を通じて多くのご議論をさせていただいています。</p>
<p>横浜市の財政改革が先決である。収入が不足するので、カジノが必要であるとの説明ですが、現在の横浜市の財政状況の分析による無駄や不要の出費を削減するのが先ずやるべき事である。一般家庭では 当たり前の事です。従って、財政改革の検討結果とその実施状況を文書で説明ください。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様を安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。                  また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。                  このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノの収入増加は800～1200億円との説明ですが、その根拠の開示依頼。グロスの数字でなくて、算出データと説明資料を含みます。もし第三者に委託したのであれば、その委託先の名前を含みます。オンズマンを含む第三者委員会を立ち上げた、その内容の是非を検討したい。従って、詳細なデータ・至急資料の提出を依頼します。口よりデータです。</p>	<p>効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じたものです。今後、公募により選定される事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>横浜ブランドの維持 明治初期から150年近く築いてきた「横浜ブランドー港町横浜」をカジノ導入で破壊するつもりですか？赤い靴の童謡、美空ひばりの港町の歌、先人達の出発風景…。「港が見える丘」⇒「カジノが見える丘」に変身するのは忍び難い。従って、横浜のブランド、治安をどう守るのか具体的に説明して欲しい。一般論は不要。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示していきます。</p>
<p>①市長は、2015年に、一年かけた検討委員会の答申を受けて発表した、カジノがない「横浜山下ふ頭開発基本計画」をどのように評価したのでしょうか。それがなくいま、カジノがある計画を発表したのは「経済効果がある」と見込んだからと言いますが、経済効果年間1200億円は、8000億円の15%になります。売り上げが8000億円、この字が本当に生まれると考えていますか。市民を含めてかなり多くの方がギャンブルで負けるのを期待していることになりませんか。もし、赤字になった場合は、市が補填することになりますが、そうしたマイナス面を考えていますか。向こう5年間くらいのカジノの直接的な市の収入を教えてください。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って形成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>カジノには、さまざまな施設が併設されます。宿泊、食事など全てを中であらうことができます。周辺のみならず、中華街や元町商店街でお金を使う人が少なくなります。カジノを経営する外国の資本家が儲かるだけで、市民に直接入るお金は少なくなると考えます。ここはどのように考えていますか。悪くするとみなとみらい、元町や中華街のもうけが減り、廃れてくることもあります。それで良いと考えますか。</p>	<p>IR区域には大規模MICE施設やホテルなども整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルを超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>「横浜市山下ふ頭開発基本計画」発表の後に国のIR推進法と整備法ができ、それに市長がのっかったという流れがあります。世界中にカジノは多く有り、そうしたシンガポールやラスベガスのカジノを相手に戦わないと、高収入は得られません。また、シンガポールでは、国も関わって道路、鉄道の交通網から整備し、多くの外国人が集まれるようになっていきます。それに対抗するだけの規模と施設を横浜で作ることができると考えていますか。もし、作るとするならば、横浜の環境が大きく変化し、これまでの横浜らしさが失われます。それで良いと考えますか。</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度と言われています。IR整備法では、カジノ事業の収益により、これまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示します。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>最後に意見です。カジノがある計画ではなく、カジノ抜きで山下埠頭開発計画で、横浜の歴史、自然、外国と早くから交流してきた良さ、食文化など、充分横浜らしさを発揮し、宿泊客を増やして収入を得ることができると考えます。ギャンブル依存症の増加、青少年への悪影響、反社会的勢力の関与、治安悪化、マネー・ロンダリング、市の収入の不確定さ、成功するか分からないといった不安や危険を犯してまでやる必要はないと考えます。まるで市長がギャンブラーになっているようです。少子高齢化への対策としては、子育て家庭への資金援助、住居手当の支給、子育て支援施設を増やすことなど地道な対策が必要です。また、高齢化については、収入の多い人から多くの税を取るようになり、対策をたてていくことができると考えます。成功するか分からないことに賭け、多くの市民の生活を壊してしまうカジノをつくるのではなく、横浜のこれまでの環境を壊さず、子ども達が未来を描くことができ、市民全員が安心して生活できる環境を、市民と共に地道につくっていくことを要望します。私は、横浜の良さを無くしてしまうカジノをつくるくらいなら、税金を少し多めに払ってもかまいません。</p>	<p>カジノというと一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>日本型IRはない、カジノ抜きIRは、シドニー、ハノーバーを始め世界に成功例があるし、また、横浜市には港運協会のハーバーリゾート構想があるのにも拘らず、市長は「横浜 市にとって、MICE 施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法」と述べているが、ハーバーリゾート構想についてきちんと試算し検討することなしに、なぜカジノ付きIRを「最も有効な手法」と結論できるのか、横浜市は、IRにカジノを仕組んだIR整備法に飛びついただけなのではないか、因みに内閣府の報告書では、巨大なMICE施設の整備・運営については民設民営手法では難しく、官民連携が必要とは言っているが、民設民営ならカジノが必要とは言っていない。</p>	<p>シンガポールのIRに設置されたカジノの入場料は、2010年の開業当時は、10シンガポールドル（約8,000円）で、2019年4月に順調な事業経営に伴い発表された施設の拡張計画にあわせて、1.5倍に引き上げられたものと認識しています。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>「世界最高水準のカジノ規制」と言われているが、入場料一つとっても、シンガポールの12000円の半額で、東京ディズニーランドより安い6000円の、いったいどこが「世界最高水準のカジノ規制」なのか、不思議な説明である。外国の富裕層から日本に恵んでもらうことを期待しているというなら、日本人が入れないようにしたらよろしかろう。さらに日本の富裕層にもお金を落とさせたいというなら、12万円ぐらいの入場料にしたらよろしかろう。</p>	<p>日本型IRが参考としているシンガポールのIRの事例では、人口500万人超の都市国家であるため、カジノ利用者の外国人割合は約6割から7割程度と報道されています。このような中、日本型IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることを見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は長期的にIRの魅力を持続し続けていくためカジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>「二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら市政を進めていきます。」と市長は言っているが、昨年の市会議員選でカジノIRに賛成と言って当選した議員は一人もいない。すなわち、カジノIR誘致について、市会は横浜市民の民意を反映しているとは全く言えない。したがって、事、カジノIR誘致については、市会の議決は無意味である。すべからず、住民投票を実施すべきである。その意味で、市長の発言は間違っているのではないか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>「横浜の課題としては、外国人延べ宿泊者が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。」と市長は言っているが、全く牽強附会の言い分である。宿泊率の比率が少ないのは、ベッドが少ないだけ。しっかりとした統計を出して、結論を導き出していないのだから、カジノIR誘致の根拠になっていない。何故、このような出鱈目の推論をするのか。ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがカジノだということですか。空いた口が塞がらないとは、このことで、総じて市長の言う結論は論理的な脈絡を欠いている。要は初めにカジノありきで、全ての結論が組み立てられていて、有り体に言えば、市民を欺くような説明しかできていない。再び問います。何故、このような出鱈目の推論をするのか。</p>	<p>平成30年度に横浜市が実施した外国人旅行者に対する実態調査では、横浜港からクルーズ船に乗船された外国人の方を対象に、横浜以外に宿泊した理由をお尋ねしたところ、横浜は検討の対象に無かった又は横浜以外に宿泊したい都市があったと回答された方の割合は約4割となっています。このようなことから、単に客室数の多寡では無く、海外での認知度が低く、横浜の観光資源が活かしきれていないことや、ナイトタイムエコノミー、キラークンテンツが少ないことが、宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。</p> <p>なお、市内ホテルが新たに増加する中、稼働率は依然として高い状況となっており、さらなるインバウンド需要を取り込んでいくためには、これまで横浜に整備されていないラグジュアリーなホテルなどの建設が今後必要になると考えています。</p>
<p>カジノにはATMがなくとも、特定金融業者が信託を行うという。客は金を借りて賭博ができるようになっていく。市の説明は間違っているが、どう説明するのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。従って、カジノ事業者が無担保で特定資金貸付契約を締結することは不可能となっています。</p>
<p>地方自治法には、自治体の役割として「住民の福祉の増進を図ることを基本」としています。この点から、カジノを含むIRの誘致は逸脱しているのではないのでしょうか。IRの一環としてのというカジノの位置づけにしても、結局は人を不幸にする賭博というものです。自治体がこれを進めるといふのはなぜなのでしょう。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、国が観光先進国を目指す中、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p> <p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者による責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存ギャンブル等を含めて依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>将来横浜市の人口が減り、税収が落ちるとのことですが、これは横浜市に限ったことではないと思います。人口が減ると税収が落ちるのは当たり前ですが、当然かかる経費も減ることになります。今急に将来の不安に「IR」を持ち出したのはなぜでしょうか？もっと多くの検討が必要と考えますが？衆知を集めて検討されたのでしょうか。どんな場で論議をし、市民の意向を確かめたのでしょうか。決める前にもっと議論があっても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となってる横浜市は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>先日、豊島園後にユニバーサルの誘致のニュースが流れましたが、千葉にディズニー、練馬にユニバーサルなど集客施設はどこでも検討され、作られてきています。そんな中でカジノを含めたIRにどれだけ人が集まるのでしょうか？その試算の根拠はどこにあるのでしょうか？「魅力的な」という言葉を聞いても良くわかりません。その施設・企画を作るための市の負担する予算は総額いくらになるのか、また民間の請け負う企業が支出する金額はいくらになるのか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>カジノの契約自体は何年間になるのか？仮に、作られたIRカジノの運営が上手くいかない、赤字が生じたときの負担は自治体が負うことはないのか？また、これは難しい、など途中で撤退するという事は自治体の判断でできるのか？もしそうなったときに追う自治体の負担はどのようなものか。</p>	<p>IR整備法において、事業者と設置自治体が共同で策定する区域整備計画の有効期間は、国への認定の日から起算して10年、その後の更新の認定期間は5年と定められています。 IR整備法に基づき、2019年9月に公表された国の基本方針（案）では、事業者と設置自治体が締結する実施協定の期間については、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要なため、事業者と設置自治体の合意により、区域整備計画の有効期間を超えることも可能」と示されています。これらを踏まえ、長期的に事業を継続できる実施協定の期間を検討していきます。 一方、IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>多くの市民がカジノに疑問や否定的な望書を持っていて、これを強引に進めるのは民主主義に反します。市長や市自身がカジノの悪影響に責任が持てるものではありません。無理してカジノを入れる必要はありません。カジノ抜きでIRはできないのか？</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業の収益によりこれまでにないスケールやクオリティを有する国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。このため、公的な支援がなく、カジノ収益を活用しないIRは、民設民営事業として成立できないと考えています。</p>
<p>市は市民の意見をどのような形で聞くのでしょうか。IRについては、住民の理解を得てということになっています。説明を聞いた（聞いてない人も含め）市民の声はどのように集約されるのでしょうか？その集約方法を教えてください。これまで選挙の争点にもなっていません。こんな大事な問題を私は市長や議員に白紙委任した覚えはありません。即決めることはできないことです。改めての市長選、市議会議員選挙ごなるのか、住民投票にするのか？丁寧な説明だけでは理解は得られません。どのような方法で市民の意見を聞くのか？理解を得るのか教えてください。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>白紙</p>	
<p>白紙</p>	
<p>事業継続が困難になった場合はどんなものを想定していますか。例えばIR事業者の事業不振が、横浜市が撤退を申し入れる場合、自然災害の影響、伝染病の影響、等々があると思いますが、現在横浜市が想定している事業継続が困難になるケースを教えてください。またその各ケースで横浜市がIR事業者に損害賠償をすることがあるのかも教えてください。リスクを想定した上でないと横浜市民はもとより、市長もIRカジノ誘致の是非を判断できないと考えるからです。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。 なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>IR整備法には「住民の意見を反映させるために必要な措置」が明記されています。これはカジノ有りのIRが住民の生活に大きな影響を及ぼすことが想定されるからです。であれば、説明会終了後に住民投票なりを実施して、住民の総意を確認する必要があると思います。現時点でも、各種調査では横浜市民は約7割がカジノ有りのIR誘致に反対です。以前、市長は7割もの市民が反対していることを認識していなかったと発言しましたが、これほど多くの市民がカジノ有りのIR誘致に反対していることを確認されたのですから、説明会によって市民の意見がどのように変化したのか確認すべきです。横浜市長は単独で権限を持つものではありません。選挙によって市民の負託を受けた立場です。選挙の際に「カジノは白紙」と言っていたなら、その発言から物事を進める際は市民の意見を重視するのは当然のことです。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、ご理解いただく事が必要と考えており、説明会のほか広報印刷物や動画なども活用しながら、市民の皆様への説明を継続していきます。</p>
<p>アメリカの経済学者がカジノは持続可能な事業ではないと研究成果を著書にしています。「カジノ産業の本質 社会経済的コストと可能性の分析」ダラス・M・ウォーカー（著）市長は読んでますか？この本では「カジノは持続可能な産業ではない」と結論しています。この先長い人生を送る子供たちに対して、持続可能でない産業を残して良いと考えますか？</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、SARSなどの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。 日本型IRが参考としているシンガポールのIRについては、前述の経済悪化の影響後、2010年に開業し、シンガポールにおける海外観光客数の回復・増加、失業率の改善に大きく貢献しています。また、開業10年足らずで拡張計画が発表されるなど、順調な事業経営がなされ、さらなる魅力増進の再投資が行われる予定です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

港北区（2月14日）分

質問内容	回答
<p>第一回目の説明会の質問に対する回答で、カジノによる社会コストについてはこれから調査していくとの回答をしていますが、社会コストがいくらかかるかはカジノ誘致の是非を検討する時に（事前に）算出すべき情報です。社会コストがどの程度必要かを把握しない段階で増収効果を述べることはできないはずで、社会コストがどのくらいになるかのデータを市民に速やかに回答してください。一つの事業を始めるにはメリット、デメリット、リスクを総合的に判断することが必須ですが、それができていない事業は私たち横浜市民を危機に陥れると判断せざるを得ません。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>かながわ市民オンブズマンの広報課に、横浜市がIR事業者へ提出した資料を情報開示したところその資料には、山下埠頭を40年の長きに渡り賃貸借することも可能だし、売却することも可能と記載されていると紹介されてました。売却も実勢価格よりかなり安価になると書かれています。これは本当ですか？事実と異なるのなら、どのように異なるか説明してください。</p>	<p>IR区域の土地は、横浜市から事業者に売却または貸付で使用いただく予定です。仮に貸付の場合には、事業用定期借地が想定されますが、最終的な契約価格については、附属機関である財産評価審議会に諮問のうえ、決定していきます。</p>
<p>IR事業者との契約ですが、IR誘致の自治体が決定するのは来年の7月以降です。その前に横浜市はIR事業者と仮契約を結ぶかもしれないとのうわさがあります。仮契約を結んでもやむを得ないかもしれませんが、IRが誘致されなかった場合は横浜市に損害が及ばない契約になっていることが必要です。IRが誘致されない場合はいろいろありますが。例えば、国から認定されなかった。または諸事情によりIR誘致を横浜市が撤回した。などです。仮契約の中では、いかなる理由で誘致が実施されなかったとしても、国が認定する前の撤回は横浜市に損害が及ばない内容にすべきですが、そのようになっているか回答ください。</p>	<p>事業者の選定後は、本市と事業者が共同して区域整備計画を策定し、国に申請することとなります。事業者の選定後から国の認定までの間の履行確保等については、実施方針において明確化していきます。</p>
<p>IR業者との実施協定の中で、IRの事業不振による横浜市からの損失補填や、IRを撤収するような事態になった場合の損害賠償はありますか。もしあるのだとしたら説明会で説明すべきです。これを説明しないままカジノ誘致は市民の判断を誤らせるものです。損失補填や損害賠償の可能性を考慮したら、カジノ賛成の人もカジノ反対に判断が変わる可能性があります。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>市長は前回の市長選のときに、「カジノは白紙」と言って当選しました。広辞苑には「白紙」の意味として「先入見のないこと」「何もなかったもとの状態」と載っています。市長は市長選の前までは「カジノ誘致」に積極的でしたから、その人が「白紙」というからには「何もなかったもとの状態＝カジノの検討はしない」と解釈するのが常識人の判断です。市長が言う「IRを導入する、しないの判断に至っていない」というなら「カジノは検討中である」と選挙の時に言うべきでした。結果として常識ある横浜市民を騙すように「カジノは白紙」と言ったことを反省する気持ちがあるなら住民投票を実施して、その結果を尊重すべきです。市長、あなたは自分だけの力で市長になったのではないです。横浜市民に選ばれてなったにすぎません。自分勝手な行動は許されません。そのことについてお答えください。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>横浜市が公開している「IR統合型リゾート」等新たな戦略的都市づくり検討調査（その4）報告書 概要版」の中にある「一般会計予算額（性質別）の推移」の数値について質問です。平成28年度の人件費額は2,091億円です。翌平成29年度の人件費額は3,569億円と約1,500億円も増えています。この増えた理由と人件費の明細を教えてください。この増加額を改善することの検討はされたのですか？「今後の財政見直し」のページで2027年度の収支不足を660億円としています。その不足分をまかなうことができるのではないのでしょうか？</p>	<p>平成28年度まで、市内小・中学校、特別支援学校の教職員の給与については、神奈川県が負担していました。29年度に、権限や財源とともに給与負担についても横浜市へ移譲されたため、教職員の人件費分が増加しています。</p>